

予算決算審査委員会報告書

令和6年9月26日

備前市議会議長 西 上 徳 一 殿

委員長 山 本 成

令和6年9月26日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第75号 令和6年度備前市一般会計補正予算（第5号）	修正可決	なし
議案第83号 令和5年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定について	継続審査	—

予算決算審査委員会記録

招 集 日 時	令和6年9月26日（木）		午前9時30分	
開議・閉議	午前10時30分	開会	～	午後3時45分 閉会
場所・形態	委員会室	会期中（第4回定例会）の開催		
出 席 委 員	委員長	山本 成	副委員長	奥道光人
	委員	中西裕康		土器 豊
		尾川直行		守井秀龍
		立川 茂		石原和人
		森本洋子		青山孝樹
		藪内 靖		松本 仁
		内田敏憲		丸山昭則
		草加忠弘		
欠 席 委 員		なし		
遅 参 委 員		なし		
早 退 委 員		なし		
列 席 者 等	議長	西上徳一		
説 明 員	市長公室長	濱山一泰	プロジェクト推進課長	祇園進太郎
	企画財政部長	榮 研二	財政課長	三宅貴夫
	産業建設部長	河井健治	建設課長	藤森勝一
	市民生活部長	藤森仁美	市民課長	文田義宣
	保健福祉部長 兼福祉事務所長	久保山仁也	保健課長	高橋多恵子
	介護福祉課長	梶藤さつき	こどもまんなか課長	竹林伊久磨
	総合教育部長	畑下昌代	教育総務課長	春森弘晃
	幼児教育課長	文田栄美		
傍 聴 者	報道関係	あり		
	一般傍聴	あり		
審 査 記 録	次のとおり			

午前10時30分 開会

○山本委員長 改めまして皆さん、おはようございます。

ただいまの出席は15名です。定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会を開会いたします。

本日は、審査が途中になっておりました議案第75号一般会計補正予算（第5号）中、厚生文教所管部分の審査を行います。

昨日事務局より簡単に説明がございましたが、香登認定こども園に関する予算の審査につきましては関係課として市長公室プロジェクト推進課、産業建設部建設課にも御入室いただき同時に審査を行いますので、質疑漏れのないよう御注意ください。

まず、所管別分類表3ページをお開きください。

歳入のほうから審査させていただきます。

予算書10ページ、国庫支出金から県支出金まで一括で審査を行います。

○守井委員 11ページの民生費国庫負担金、児童措置費負担金で児童手当交付金4,977万7,000円ということで国の制度が変更になったことによって手当が交付されるということになっておるようですけれども、どのような状況になったのか、変更の内容等を御教唆いただきたいと思います。

○竹林こどもまんなか課長 児童手当の改正につきましては、今年度10月以降について改正されております。支給対象が現在中学生までというところが、高校生の年代まで対象となります。また、所得制限がございましたが、10月以降は所得制限がなくなるということ、それから第3子、3番目の子供につきまして現在1万5,000円のところが小学校までは第3子以降1万5,000円なんです、それが3万円に拡充されます。中学生は一律1万円でございましたが、中学生についても第3子以降3万円ということで1万円から3万円に増額になります。

また、第1子、第2子という計算、算定するための人数につきまして、大学生につきましては給付の対象ではございませんが、第1子の計算、何番目かの計算には入るのが大学生までが該当になります。そういったところで、今回10月以降の増額分について補正をしているというところでございます。

また、国庫負担金につきましては、歳出に対しまして国庫として9分の4、それから社会保険料に加算されて支援金という制度も同時にスタート10月からすることになるわけですが、その支援金からの納付金としての3分の1を合計しまして、今回9分の7が国庫負担金ということで計上しております。

○守井委員 今年度についてはもう既に今までに決められたものについては支給されているんじゃないかなと思うんですけど、この追加分だけをまた後日、歳出になるかと思うんですけど交付されるということになるのでしょうか。

○竹林こどもまんなか課長 国庫負担金につきましては、予算上は改正前ので1年分持っており

ました。このたびその増分について補正していると、実際の国庫負担金の申請につきましては一旦9月分までで申請しておりまして、10月以降はここですいているような状況でございます。

○尾川委員 その辺のPRというのは逆に市民はよう知っとんかな。どうPRして、要するにこっちとしたら全部そういう漏れがないんかどうかというのを、そういう基準とかという理解があったりしてトラブルはないんかなという面で、その辺の実務的な話を説明してもろうたらと思うんです。

○竹林こどもまんなか課長 改正前の給付対象者の方にも、全員お知らせを郵送しております。それ以外にも、例えば高校生の子供だけの世帯につきましては、住民票上登録がある方について対象になるはずの世帯につきましては郵送で全てお知らせしておりまして、申請手続等がございますので、郵送でお知らせをしております。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、12ページをお開きください。

○尾川委員 資料をいただきまして、今朝拝見して、上から3段目の手数料の仲介の23万9,000円、この辺の説明を今まで仲介手数料あったかもしれんですけど、例えば玉泉の跡地の購入なんかのときにもそういう形で支払われたことあるんかなと気になって、その辺を説明していただいたらと思うんですが。

○三宅財政課長 支出の関係になりますので、契約管財課に確認して返事させてもらえたらと思います。

○山本委員長 審査に戻ります。12ページの17款県支出金、1目総務費県委託金について審査いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、20款繰入金について審査いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、14ページ、22款諸収入、5項雑入について審査いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

歳出に移らせていただきます。

所管別分類表6ページ、予算書20ページをお開きください。

20ページの総務費から25ページの民生費、児童福祉費まで一括で審査いたします。

○守井委員 21ページの役務費、12節役務費の107万8,000円、香登、鶴海、木谷の郵便局でいろいろな書類を発行するというようなことですけれども、どのくらいの件数を見込まれておるのか、教えていただきたいと思います。

○文田市民課長 3か所で300件を予算上は想定しております。

○守井委員 ということは、今まで本庁なり支所なりに来られた方がそちらで手続されるという

ことになるということでしょうか。

○文田市民課長 委員おっしゃるとおりです。本庁、支所の窓口で手続きしていただいている方が、コンビニ交付と同様になりますが、郵便局で手続、証明発行を受けていただくものになります。

○守井委員 この3局ということなんですけど、今後は増やしていくようなことを考えられているんだどんなにか。

○文田市民課長 現状では、本庁含め市役所もしくはコンビニから遠方にある地域というところでこのたび選定をしているところではありますが、実際やってみて実績なりを鑑みて検討していくべきかと考えております。

○尾川委員 今の関連で、今後給料もスマホで電子化するようなことになってきょうと聞いちゃったけど、こういうことはほかの局は、今取りあえず3局だけ対象になっとなんじやけど、ほかの長期的な計画というのはどうなっとなんかなと。もうとにかく補助金が出りゃ、とにかくやっていると、そういう計画というのはイメージがあるのか。

○文田市民課長 現段階では、長期的なロードマップは想定しておりません。

○尾川委員 ぜひあるべき姿がどうなっていくんかなと、こっちがついていけないのじゃけど、そのあたりできるだけ市民に示してもらいたいと思うんですが。

○文田市民課長 今のところ計画を立てられているものではないんですが、市民の方の利便性がこういった形で高めていけるのか、現実的なのかといったことにつきましては継続して検討していきたいと思います。

○尾川委員 構想というのは、いろいろ説明して補助金出るんで、説明して書類もろうたことは何かようけい書いとったやつ見たんじやけど、その辺の考え方というのはどんなんですか。

○榮企画財政部長 このたびの郵便局に配置するマルチコピー機といいますか、その発行機につきましては特別交付税の対象になると聞いております。そういったメリットも加味しながら、あとは今回のようにできるだけコンビニエンスストアからも庁舎からも遠い場所というのをスポットで、まずは導入していくというところで、あとはこういった今DXがどんどん進んでおりますので、住民票の発行自体を伴う業務というのがどこまで今度進んでいくかといいますか、それが住民票の添付を不要とする業務というのがこれから増えていくんじゃないかとも考えておりますので、そういった国の全体の動向を見ながら状況、担当課と考えていきたいと思います。

○尾川委員 その計画というんがある程度国の動きでデジタル庁があれだけの2,000人も3,000人もおってやりよんじやから成果上げていかにやいけんというのはよう分かるんじやけど、先行するもんについてできるだけ早う市民に知らせてもらうて、どういう形になっていくんじや、世の中どうなんでというのもできるだけ大変じやけど示してほしいな、後追いだけじゃなしに、あと管理どねんなると言うたら商店なんかでも困るわけじや。電子化していてもフォローできんと、最初は補助金あって飛びつくけど、あとどうなるんかというのが一番心配なん

で、それと今言う長期的などう世の中が変わっていくかということをしてできるだけ示してもらえたらと思うんですけど。

○**榮企画財政部長** 委員おっしゃるとおり国の動向をしっかり情報収集しながら、必要な時期捉えまして住民の方に発信していきたいと考えます。

○**石原委員** この3局でのサービスですけれども、予算可決されますといつ頃から実際サービススタートぐらいで目しておられるんでしょうか。

○**文田市民課長** 実際その導入に当たっては、郵便局のほかメーカー、ベンダーとのやり取りであったり、導入に伴いまして通信環境であったりとか、その設置場所の工事選定なりも作業が一定ございますので、なかなか早期にするのは難しいかなとは思ってはいるところなので、年度内には完了して遅くとも4月からのサービスを開始をしたいと考えております。

○**石原委員** まだしばらく先になるんでしょうけれども、こういったサービスが始まりますよという市民の皆さんへのお知らせです。恐らく若年層の方はコンビニで交付を受けられるパターンが多いのかな。郵便局もなかなかATMのところまでは行くけれども、なかなか最近郵便もどんどん取扱いも減ったり、どういう形で何かのぼりが立って例えば4月1日からこういうサービスが始まりますみたいなので行くんか、そこらちょっと周知というか、PRについてのお考えをお聞かせいただければと思います。

○**文田市民課長** 新しいサービスが開始されるに当たっては、従来からの「広報びぜん」なりでの周知は必要かなと考えております。

○**青山委員** 関連してなんですけど、3か所郵便局が選ばれとんですけど、伊里地区でいうと木谷の郵便局、あそこにローソンが近くにコンビニあります。ほかに郵便局考えると、友延の郵便局があるんですけど、木谷の郵便局を選ばれているようなんでしょうか。そういうふうなことを住民からもお聞きしたんで、よろしくお願いします。

○**文田市民課長** 伊里地区につきましては、大きく2号の南北に割と面積的に広い地理上の特性があるかと思しますので、その2号からの北側が現状そのコンビニなりがない地域になろうかと思しますので、2号線から北側のエリアに対応するべきかなというところで、木谷の郵便局を選定しております。

○**青山委員** 先ほど言いましたように、2号沿いにローソンがあります。そこから、100メートル離れているかいけないかというところに木谷の郵便局があるわけですね。そしたら、ローソンを使ってやれば、2号から北側についてはカバーできる。

ただ、その南側でいうと、そこからまた東の谷になりますけど、麻宇那、それから蕃山の谷、それから駅周辺の友延で、そこがカバーできていないと思うんです。ですから、友延郵便局ということになるとその辺がカバーできるんじゃないんかと思うんですけど、そういう検討というのはなかったんですか。

○**文田市民課長** 繰り返しにはなるんですけども、大きく南北で考えておりました。また、2号

に今指摘のとおりローソンがあるんですけども、2号の往来、信号もあって横断歩道もあるところではあるんですが、主要国道の横断をするというのを前提にするのはどうかなというところを配慮した上で木谷の郵便局と考えております。

○青山委員 そういう交通の便、安全性を配慮されたということなんですけど、そういう意味でいうと麻宇那あるいは蕃山から来られる方、それから友延から来られる方、伊里中の交差点を通過ってということになりますね。そちらのほう安全面からいうと危険な場面も多いんじゃないかと思えますし、高齢者の方はなかなか行けない、友延の公民館のところには友延の郵便局の近くには伊里の公民館もありますし、あの辺はよく利用される、高齢者の方も利用されるんで、むしろそこにあったほうが利用が便利になるんじゃないかなと考えるんですけど、そちらのほうにもまたということはないですか。

○文田市民課長 1点補足をさせていただきます。

簡易郵便局には設置ができないので、そういったことから友延の郵便局でというのがこの仕組みを導入というのがかなわないところではございます。

○青山委員 私も認識不足だったかもしれませんが、特定郵便局なりかなと思ったんですけど、そういう基準の中でということになるですね。

○土器委員 郵便局との連携というたら、何かほかにもあるんですか。

○文田市民課長 令和4年から5年にかけてになるんですけども、マイナンバーカードの申請手続のサポート業務で郵便局にお願いした実績はございます。

○立川委員 その下の備品購入にも関わるんですけど、さっきおっしゃったように端末が複合機ということで御説明があったんですけど、キオスク端末と書かれてあるんですけど、新規事業のほうには、どういった端末でどういうサービスまで、例えば住民の方がコピーこれ10円とか50円とか分かりませんが、そういったところ、どういう機能のサービスを提供されるのか、お教えいただきたいと思います。

○文田市民課長 住民向けのサービスといたしましては、コンビニ交付と同じ証明発行にとどまります。コピーして10円といたら、コンビニではコンビニ交付とはまた別途そういったサービスはございますが、このたび郵便局に導入しようとするサービスにつきましては証明発行のみになります。

○立川委員 証明書の発行のみですと、コピーサービスその他複合機のサービスはしませんということでよろしいんですね。発行せんよという解釈をしてよろしいでしょうか。

○文田市民課長 委員おっしゃるとおりになります。

○立川委員 じゃ、その辺しっかりまた広報されたほうが、コピー使えないのというふうなことをクレームがないようにだけ、よく周知いただきたいと思います。それと、その発行手数料の問題なんですけど、これコンビニと一緒にシステム上、コンビニの分になると10円になるんですか、300円になるんですか。

○文田市民課長 コンビニ交付と同様の手数料で考えております。

○立川委員 ということは3月までは10円という解釈でよろしいんですか。

○文田市民課長 委員の御指摘のとおりです。

○三宅財政課長 先ほど尾川委員から御質問でありました不動産取得に係る仲介手数料の件についてお答えさせていただきます。

担当課に確認したところ、やはりそういった不動産会社が仲介するような物件については今までも支払っているという事例はあるようです。実際の内容については、昨日契約管財課長が本体の購入の土地から法令で決まった割合を掛けた分を支払うという形です。

○尾川委員 計算したら5%ぐらいになるんじゃない、購入価格の。それはやっぱり社会通念上そういう金額になつとるわけで、それとそういう仲買というか、仲介の人というのは不特定多数、誰でもええという感じで捉えたらえんですか。その辺教えてもらえたらと思うんじゃないけど。

○三宅財政課長 私が答えていいかどうか分かりませんが、先ほども申し上げたとおり不動産の業者が仲介する場合においてのことですので、ある程度資格があつてのことだろうと思うのが1つと、それから法令で仲介の手数料については本体の土地について何%、3%という形で決まつとって、その部分で計算して出されとるところが現状でございます。

○尾川委員 要するに玉泉の例じゃとそんな仲介とかという手数料とかというの出てきてねえというイメージ、そういう物件買うときに不動産屋を通してやったら仲介手数料が要ると思うんじゃないけど、不動産の正式な登録した人じゃと思うんじゃないけど、ちょっとその辺で疑問に思うたから、ここで改めて、今まであつたかも分からんけど聞いたかつたんで、そんなことです。

○中西委員 戸籍住民基本台帳費の業務システム機器なんですけども、私は2つお伺いをしたいんです。

1つは、どのくらいの利用者を見込んでおられるんでしょうか。この936名見合うような形でものになるのかどうなのか、少しお伺いをさせていただければと思います。

費用対効果の問題で、どのくらいその利用を見込んでおられるんか。

○文田市民課長 この予算要求におきましては、300件の利用を見込んでおります。

○中西委員 その上で、郵便局の側には、どのようなメリットがあるんでしょうか。

○文田市民課長 郵便局側のメリットといたしましては、委託業務になりますので1件当たりの手数料が発生することになりますので、そういった収益が郵便局側からするとメリットになるかと思います。

○中西委員 それは、どのような計算式になりますか。

○文田市民課長 郵便局への手数料につきましては、件数ごとで単価でいきますと1件当たり250円を想定しています。

○中西委員 つまり250円掛ける300人ということですか。それは住民サービスとの関係もあると思うんですが、備前市にとってのメリットはどうなんでしょう、逆に。

○**文田市民課長** 備前市のメリットといたしましては、経費はかかる場所ではありますが、そのコンビニ交付なり窓口へのアクセスアプローチの不利な地域への対策という意味で効果があるのではないかと考えております。

○**中西委員** 今回の予算の中では、その経費のところはどう表されているのでしょうか。

○**文田市民課長** 郵便局への委託料についてのところが郵便局との契約の部分になろうかと思えますので、ランニングという意味でいきますと利用料で上げております29万7,000円がランニングということになろうかと思えます。

それと、利用料と委託料の先ほど申しました1件当たりの手数料250円掛ける件数というのが経費になってきます。

○**中西委員** 役務費のところの手数料というのと、それからこの今250円掛ける300、システム利用料の29万7,000円ですか。

○**文田市民課長** 補足させていただきます。

新規事業シートを御覧いただけたらと思うんですけども、こちらの下段、主な事業費を計上しております。この中で先ほど申しました使用料及び賃借料の29万7,000円と、あと運用に係るところです、委託料が14万7,000円で試算をさせていただいております。

○**山本委員長** よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、3款民生費の幼保一体型施設整備費について審査いたします。

なお、この審査には28ページの土木費、工事設計監理委託料も含まれますので、質疑漏れのないよう注意していただきたいと思います。

○**立川委員** 22ページ、23ページ、民生費の老人福祉費、老人福祉総務費、19節の負担金補助及び交付金、高齢者生活支援助成金、御説明いただけたらと思いますが。

○**梶藤介護福祉課長** 新規事業シートにも上げさせてもらっております。このたび物価高騰の影響を受けておられる年金生活者、高齢者の生活を支援するために75歳以上の高齢者を世帯員に持つ住民税非課税世帯、均等割のみの課税世帯に対して備前市の電子地域ポイントを付与してその負担を軽減いたします。

対象につきましては、75歳以上の高齢者を持つ非課税世帯約3,000世帯、それから75歳以上の高齢者を持つ均等割のみの課税世帯が約800世帯でございます。ポイントの付与額につきましては、それぞれ単身世帯、おひとり暮らしの世帯、それから2人以上の方の世帯ということでポイント数を変えております。単身世帯の約2,400世帯につきましては1か月3,000ポイントの6か月分として1万8,000ポイント、2人以上の世帯の方につきましては1か月5,000ポイントとしての6か月分で3万ポイントを予定しております。

○**立川委員** 国がやっておられる年金生活者の支援給付金とは全く別で、全額市費一般財源で支給するということでもいいわけですね。とするならば、先ほど御説明がありましたように付与ポイ

ントの設定はどのようにされたのでしょうか。3,000ポイント、5,000ポイントとした根拠について御説明をいただきたいと思います。

○梶藤介護福祉課長 65歳以上の方の生活費を、大体総務省が家計調査年報というところで発表しております。単身世帯につきましては約15万5,000円、夫婦世帯、2人以上の世帯につきましては26万8,000円というような調査が出ておりました。このたび24年度の物価高騰に関して消費者物価の前年比を日本銀行で試算をされておられましたところ、大体2%台というようなことでございました。それぞれの先ほどの1か月当たりの生活費に大体2%を掛けさせていただきますと、単身世帯で3,100円、夫婦世帯で5,300円というような試算となりましたので、こちらから単身世帯については1か月3,000ポイント、それから2人以上の世帯については5,000ポイントということにさせていただいております。生活費全般の十分な支援にはならないかとは思いますが、このあたりで高齢者の支援になればと考えております。

○立川委員 これが8,561万8,000円の補助金になるんでしょうけど、ポイントで、これ全額市費、その辺の調整はいかがですか。全額市費でやろうと。

○梶藤介護福祉課長 このたびは、全額一般財源で調整をさせていただいております。

○立川委員 補助金とか全く考えてなかったんですか。先ほど年金生活者支援給付のお話をしましたけど、そういったところの補助金は利用できなかったんでしょうか。

○梶藤介護福祉課長 現時点では国の補助がつくようなものではありませんので、こちらは全額一般財源となります。

○立川委員 ほかの自治体見てみますと金額的にもちょっと低いところが関東方面多かったみたいなんですけど、今おっしゃったような1人世帯、2人世帯、大体平均額の20%ぐらいというところの金額設定みたいですが、何とも言いようがないんですけど、これポイントの使用できるお店は増えたんでしょうか。

○梶藤介護福祉課長 当初の頃よりは増えています。何店舗までは分かりませんが。

○立川委員 ほかの自治体では現金給付というか、振込なんですけど、先般ちょっとあるお年寄りとお話する機会ございまして、使うところあらへんねんと、結構使いにくい、あんた買ってくれへんとかというようなお話もあったんで、その辺ちょっと利用者の利便性もよく御検討いただけたらありがたいなと思いますが。

○梶藤介護福祉課長 6月補正のときに、エアコンの電気代ということで同じようにポイント付与をさせていただいております。高齢者からお問合せや来所いただいたの御相談も受けております。使えるお店が限られるというあたりでは、一覧表を見ていただきながらお話をするんですけど、全部網羅して見ておられない方もおられるので、こういったところで使えるという細かい説明をさせていただくことで食料品じゃなくても日用品であるとかというようなところでの御理解をいただいて、できるだけポイントを使っていただくようにというお話はさせていただいております。

○立川委員 おっしゃったとおりで消化率を上げると言ったら語弊があるんですけど、お使いいただけるように大体どのぐらいの消化率を見込んでおられるかだけお聞かせください。

○梶藤介護福祉課長 昨年度5年度ですけども、エアコンの電気代のポイントとして出させていただいた分につきましては大体実績が8割程度の消化率でございました。今回もエアコンの分もしておりますけども、大体1か月で半分ぐらいの消化はしているような状況ですので、できるだけ早い時期に使っていただくような形で8割程度は見込みたいと思っております。

○立川委員 お使いいただければありがたいなと思います。これ20%残るんですけど、期限切れたら失効するんでしたっけ。使い切らなかった、例えば5,000円いただいて4,000円しか使わなくて1,000円残った、期限が来ました、3月末で、その1,000円についてはもう消えてしまうんでしたっけ。繰越しでしたっけ。

○梶藤介護福祉課長 使用の期限を切っておりますので、それを過ぎるとポイントは失効いたします。

○石原委員 これまでも物価高騰に対する国からの交付を受けての事業もあったのかなと、さっき電気代の地域ポイント支給事業ありましたけれども、物価高騰に対する支援としての給付補助事業、支援事業で物価高騰に対するとこでこういった形で単市のものっていうのは今までもあったんですか。ちょっと振り返っていただけてどうだったかなと思ひまして。

○梶藤介護福祉課長 昨年度ですけども、住民税の所得割の課せられてない世帯に2万ポイント、それから高校生世代の方に1万ポイントというのがあったかと思ひます。これは、たしか独自給付ではなかったかなと思ひております。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

幼保一体型施設整備費について審査いたします。

○尾川委員 今現地視察させてもらって、率直に私らよう使い方、使うことはないんですけど、見た感じが広さの問題ですけど、その辺は要するに小学校とこども園の取り合いというか、その辺はどう考えられとんか。

○文田幼児教育課長 まずは、皆さん朝一番から現地視察をありがとうございました。学校とあの校庭の使い方、広さ的にということでございますけれども、基準といたしましては小学校の設置基準の校庭の基準もござひます。それから、認定こども園における校舎の建築に関するその広さの基準であつたりとか、園庭の広さの基準であつたりとかするあたりの基準というものもござひます。現在の小学校の校庭の広さにおいて、その基準というのは現在考えております園舎の広さであつたりとか、園庭の広さ、それから小学校の基準に合う校庭の広さというところはクリアできるとは思ひておりますが、校庭を共有することについてはある程度の工夫は現場では必要になってくるのではないかなと思ひております。

○尾川委員 見解の違いで、私らもよう片上のこども園には出入りさせてもらよんですけど、や

っぱり取り合いとそれからフェンス、こども園の中でも1歳、2歳児とそれから4歳、5歳、動きが違ってくるんで、そのあたりの区分というか、要するにフェンス等でどういうんか、入り相できんようにするとか、先生方気遣ようと思うんで、これでまた小学校とこども園との、そのフェンスしてしまうとどういうフェンスか分からんけど、その辺はとにかく同じことを言うても今の現状を見たら非常に厳しいなと。だから、こども園そのものだって1歳児、2歳児と、3歳、4歳、5歳児との要するに成長過程の活動の違いで私ら一緒にやりゃええがなと、やっぱり世の中出て一緒に生活するんじゃから小さいときから一緒にすりゃええんじやが、動きが違うから、どうもきちっと分けとかんといけんと思うんで、その辺はどう考えられとんか。

○文田幼児教育課長 本日お配りしております配置図では、これは今回イメージ図になっておりますので、大体の位置のものを表示させてもらっています。

ただ、設計をしていく段階で例えばゼロ歳児の過ごす中庭的なものが必要であるとか、小学校のフェンスが本当に必要なかどうかというあたりも検討は必要になってくると思っています。

ただ、以前にも旧伊里の幼稚園があったときには、当時の小学校の校庭と伊里の幼稚園が共有で使っていたという話も聞きます。あの当時の保育教員などに聞きますと、5歳児だったりとか1年生とか共有してその園庭を使ったりとか校庭を使ったりするような場面もあったということで、やはり安全面であったりとか、そういったところは委員おっしゃるとおり心配な部分もあるんですけども、進めるうちの何というんですか、工夫であったりとか学校の何というんですか、授業のカリキュラムであったりとか、そういった時間設定なども工夫しながら共有できるのではないかなと考えております。

○尾川委員 それから、関連施設というか、前の川の問題のカルバートだと思うんです、蓋するというのは。いろいろ要望書を今日も頂きました、保護者の方から。読んで私らもよう分かるんですけど、あれ私近所の流川が半分カルバートで半分露出しとるというか、あれでも受益面積広がったんですけど、あれも恐らくある程度は道路幅広げて、要するにカルバートを広げて流水面積広げていくんじゃねえかと思うんですけど、やはりああいう急傾斜との技術的な問題というのは検討されとんですか。

○藤森建設課長 市道香登3号線の道路拡幅に係る工事測量設計業務委託を計上させていただいております。これは今回香登認定こども園が現在の香登小学校の校庭内での建設を計画しておりますが、現状の道路は幅員が狭小なため車両の離合ができず園の送迎時など、特に車両の集う際には通行に支障を来すということが懸念されましたので、園に併せて通学及び通園者の安全を考慮し道路拡幅するための工法として河川への蓋がけを検討するための工事測量設計委託でございます。その結果を踏まえまして、また今後の検討ということになると思います。

○尾川委員 同じやり取りしてもあれですけど、ただ今もうあの道というのは恐らく何十年というて生活道路で生活してきて、小学校でも現在でも何とか折り合うて頑張って現場的にはやっていっとなんじやと思うんですけど、それと最後に要するに説明不足ということを現地からいろいろ

聞いとんです。そのあたりに対して、やっぱり何かこう急にせにゃなんという理由というんですか、もう少しコンセンサスまで言わんでも説明してある程度の納得してもらえようその辺の地元の意見をどうくみ上げていくか、私はいつも質問で各委員会でもどういうふうに決まったんですかと、例えばそこの休憩所にしても職員の人のたばこを吸うのは聞いとんですかとかと聞くんですけど、もっとやはり地元の意見というのをそれは何もかも100%聞くというのは難しいかも分かんんですけど、ある程度妥協点というのは譲り合うというのは分かるんですけど、ある程度の説明と理解を求めるように、その辺の配慮が足らんんじゃないかと思うんです。

○文田幼児教育課長 今回は説明不足ということで、地域の皆様や保護者の方、それから委員の皆様は御心配をかけております。今回この予算の審議の後には、早急に説明が必要だと思っておりますが、今回の予算につきましても今日お示しした資料のイメージ図ぐらいの説明で内容不足になると思うので、今回のこの委託工事の委託の予算が通りましたらもう少し具体的な内容を御提示して皆さんの意見をお伺いできるのではないかと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○青山委員 そもそも論なんですけど、何でここの小学校の校庭ということになったのか、これもう一昨年来提案されて我々厚生文教委員会でも1度視察に行かせていただきました。それから、昨年8月の委員会の中でも同僚委員から質問もあって、それに答えては学校側のほうだと思うんですけど、校庭に建設となるとやはり校庭も狭くなってしまうので校長先生としては疑問も残っているところであるので、その辺は丁寧に時間をかけて話し合い相談を重ねていきたいと思っているということもおっしゃっております。他の候補地では、どのようなところを検討されたんでしょうか。

○文田幼児教育課長 他の候補地ということでございますが、市有地ということになりますと用地買収等も絡んできますので詳細はここでは申し上げることはできませんが、香登公民館の周辺あたりであったりとか、あとハザードマップなどで安全なところがないかというところで検討はしてきています。

○青山委員 先ほどのお答えでも香登公民館の周辺ということで、実は私もこの香登にお住まいの保護者の方から相談を受けまして、いろいろとお話を聞いたり、この場所はということで現地も見に行かせていただいたりもしました。その中で、香登公民館の東側に耕作放棄地であるとか、住居の建っていないかなり広大な場所がありました。そこについては、どのようなアプローチをされたんでしょうか。

○文田幼児教育課長 そちらにつきましても個人の所有している土地になりますので、ここでは申し上げられないんですけども、香登公民館周辺にはそうした耕作放棄地というものはある程度あると思っております。なので、そちらのほうでどこかないかという検討は行ってきたんですけども、今回は校庭でということの御提案をさせていただいております。

○青山委員 個人、地権者の問題もあるということなんですけど、今備前市が行っているいろん

な土地の取得については、かなりそういったようなところをクリアされて地元の要望がないようなところも購入されているという現状で、もう1年たっているわけですけど、あれから、そんな無理なことはあるんでしょうか。あると言われりゃあるんでしょうけど、所有者に聞いてみなければ分からないということかもしれませんけど、今のその小学校のこのグラウンドにつきましては今日も見せていただいたんですけど、かなりというよりももう無理があります。もう伊里の保育園、小学校の例も出されたんですけど、これかなり無理をしてやっている中で、小さい事故もあったんじゃないかなと思います。小学生がボール遊びをする、その中で幼児が遊ぶ、これは触れ合うどころか本当に安全面からいうと無理だと思います。触れ合いの仕方はいろんな学校を離れていてもできると思いますし、その辺のところを普通考えたら分かる、教育関係のことをされたら分かるんじゃないかなと思うんですけど、今日見た形でも園舎と園庭と今の現在の基準でいうと、ここにある図面でいうとかなり園舎は700平米で必要で、その横に園庭がまた700平米必要だということになるとはみ出していくと思います。

それから、ここにはないですけど、防球ネットなんかもありました。地元の小学生か中学生か分かりませんが、ソフトボールやったり野球やったりしています。授業の中でもソフトボールは行われると思うんですけど、この園舎からもう50メートルも離れていないところでそういうことが行われるわけですね。ボールが園舎のほうへ転がっていくと思いますし、力のある子だったらもう直接園舎に入れると思います。ここに防球ネットを建てるのか、そういうこともされるのか、もう本当に隔離をするような形でこども園の幼児を守らないといけないという状況なんですけど、そういうもろもろのことを考えていま一度適地を選考されるおつもりはないですか。

○文田幼児教育課長 校庭への建築についても、様々な検討を行っています。ほかにこういった事例がないかということも調査をいたしておまして、実際に校庭を共有してこども園、小学校が共有している学校やこども園というところもございます。そういったところでは園庭と校庭の共有、また校庭の中での同じ敷地内での共有ということは現実として成立しているようには聞いております。

今回の予算では、もしこの香登のこども園を校庭に設置する場合にどういったような設計が、そういったような不安を払拭できるような、どういったような構想ができるかということの予算と考えておりますので、御審議をよろしくお願いいたします。

○青山委員 子供たちが、ここで伸び伸びと授業をしたり遊んだりするわけです。小学生と幼児、幼稚園、こども園児、かなり体力や体格違います。小学生、ボールゲームです、サッカーをしたり野球をしたり、伸び伸びとできないですね。それから、子供たちについても、かなり保育士さんが遊んでいるときに管理をしなければいけない、何をどういう動きをするか分からないわけですから、そういったようなことも含めてここは本当に適地でない。子供たちのことを本当に考えていただきたい、大人の都合とかじゃなくて。それから、この河川に蓋をする、工事車が入れないとか、それからその後は送り迎えなんかで使えるというようなこともあると思うんで

すけど、送り迎えをする際にどこから入ってどういう経路になるのか、それから蓋することによってどういうことが起こるのか、ここは上流に砂防ダムが4基ほどあるということで砂防指定地域になっているともお聞きします。それから、この川は子供たちが理科の授業とか環境の授業、行事でここへ入って魚やカニや生き物と触れ合う場所です。蓋をして、そして入っていった経験があるような子供は、この下に潜っていくと思いますね。その管理はどうされるのでしょうか。もう本当に強引に蓋をすれば通れるじゃないかとか、配置を工夫すれば遊ぶスペースができるじゃないかとかということなんですけど、そこまでしてやる意味があるのかどうなのか、私は疑問に思いますけど、その点についてはいかがですか。

○藤森建設課長 建設課としましては市道、道路確保につきましては今回重量計算により必要な河川断面等が決まります。その工法につきましては、その結果など踏まえて判断して最善の工法を考え設計するという事で検討させていただけたらと思っております。

○青山委員 砂防指定地域については、これはどのような手続をされて解除なりされとんのですか。

○藤森建設課長 この弓場川につきましては、砂防指定地ではございます。砂防指定地につきましては岡山県の東備地域事務所が管理しているということでございまして、そこと協議を進めているような状況でございます。

ただ、お話の中では河川の管理主体は備前市であるということで、まず備前市が検討した上で御協議ということにお聞きしておりますので、協議は進めている状況ではございます。

○青山委員 まだ認可というんですか、下りていない、協議中である、そして備前市が管理者であるということなんですけど、昨今の災害を考えて、蓋をするということがどれだけ危険なことかと、地元だったらよくよく分かると思うんですけど。まだ認可が下りてないわけですよね。それで、ここへ予算が出てくるというのはいかがなものでしょうか。

○藤森建設課長 その点も含めまして、今回の調査委託させていただいて、いろいろな検討させていただく運びになると思います。

○青山委員 何か全てが後手に回っているような気がするんですけど、そもそもここへ造ろうということがなければその必要もないと思いますし、それから9月18日にPTAの方とか数名で教育委員会の方とのお話もされたようなんですけど、お聞きすると6時から晩の10時半ぐらいまでやられたという中で、今日も渡していただきようたんですけど、疑問点、説明してほしい点とか20項目ほど上げられています。これについては、何か回答されましたか。

○文田幼児教育課長 書面等で正式に回答というのは行っておりませんが、当日も長時間にわたってお話合いができております。教育長も交えて疑問点というのには回答できたと思いますが、保護者の方が十分満足されたとか、御理解いただけたというところまでには至ってないとは思いますが、懇談をしたときももう既に議案として計上されております後ですので、議会で審議していただけたらなということで御理解いただけていると思っております。

○青山委員 この20項目を読ませていただいて、項目の中にそれぞれ具体的なものが書かれていますけど、私も教員をやっていたんですけど、教育者としてこれもうごくごく当たり前のことですし、これに対して満足な納得いただける回答ができないというのは、これどうなっとるかなと思います。それから、子供の作文で備前市教育長、教育委員会、議員の皆様へというのものも出されたようですけど、議員の皆様へというのも今日届いたようなことで皆さん御存じなかったんじゃないかなと思うんですけど、子供の要望についてもやっぱり自分たちが伸び伸びと授業を受けたり、それから遊びたいということが切々と書かれています。これを見て、子供真ん中でやっているんだったらもっと考えて行動していただきたいな。もちろんやってくださったんだと思うんですけど、まだまだ候補地の選定はやる余地があるんじゃないかなと思います。

○畑下総合教育部長 今までも候補地、今言ったようにいろんな検討はしてきています。現在、この状態でこちらのほうからは提案させていただいている状態です。また、これがおっしゃられるように適地ではないかという御意見もございますが、その辺を協議いただいて、もしもうそういうことになればまた候補地を探すような形になると思います。

○青山委員 本当に本気で探していただけましたか。香登、もっといろんな場所があると思いますよ。地権者の問題とかというて言われると、この場で私も判断できませんけど、とにかくこの場所が適地とは考えられないです。これは最終的には議員の皆さんの判断によると思うんですけど、今日候補地を見させていただいて、ああ、これはいいなと思われる方もおられるかもしれませんが、もう一度みんなで考えていけたらなと思います。何か昨年から途中が抜けて、いきなり前回も説明ありましたが、横の道路が拡張できるようになったから、だからここへというふうなこともお答えにありましたけど、そんな問題じゃないんじゃないかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○丸山委員 今朝も行きました、まあまあ地元のことなんで少し入り込んだ、また青山委員もたくさんいろんなことを聞かれたんですが、ちょっと重複することもあります、その経緯です、いつ頃から予定したり計画したりという経緯を改めて言うていただきたいんですが。

○文田幼児教育課長 香登の認定こども園につきましては、これまでも大内の、今は分園ですけれども、地域も含めた地区全体として、それから園児数の動向なども踏まえて移転の候補地というものを検討してきております。旧幼稚園が今廃園になっておりまして、今のこども園が旧保育園という形で、そういったところからずっと何というんですか、検討してきたところであると認識しております。令和4年11月の定例会におきまして、一般質問で現在のこども園の園庭についての課題があるということで質問が出ておりまして、そのときに市長から小学校の校庭を含めた学校敷地を活用して保育園、こども園と小学校の一貫教育を推進する園舎を検討するというところで市長から答弁いたしております。一番最初、この校庭を想定するときに当たっては、そういったところも踏まえて、学校の校舎でも可能ではないかということも検討もしてまいっております。令和5年度、昨年の当初予算では調査設計費用ということで750万円の予算も通してい

ただいております、5年度中にはそれを使って方向性を決めることができなかったので繰越しということで今年度その予算も繰り越されておるところでございます。

その間には、先ほどもお話にありましたような香登公民館周辺の土地であったりとか、また学校の校舎の中ではできないかとか、現在のこども園の拡張工事あたりもできないかということも検討されておりますが、まずは学校内でこ小連携というあたりで考えますと、今回の校庭への御提案ということになっておりますので、もしそれを現実にするならばどういったような設計ができるのかというところで現在の予算計上ということになっておりますので、よろしくお願いいたします。

○丸山委員 少し周辺をということで適地を探したのが出たんですが、香登公民館の東側も確かにありますが、2号の南であるとか、もしくは小学校から西とか東はいかがでしょうか。

○文田幼児教育課長 南側の土地につきましては、ハザードマップによりますと水深注意の必要な箇所が多くございます。また、2号を渡って南側に学校、こども園なりがあつてそこへ通園するということについては、地域の方もあまりお勧めでないというか、そういうようなことも聞いております。土砂災害等も、香登の地域については危険な箇所も多くございます。そうしたことも踏まえて、土地を探すというところが困難である状況であるのは現状です。

○丸山委員 香登西とか、東はいかがです。検討に上がりましたか。

○文田幼児教育課長 東のほう、大内地区であったりとか、そっち方面になりますと今度は伊部の認定こども園、大きな園があります。そうすると、じゃ、そもそも香登のこども園がそこで必要なのかというあたりにもなってきますし、また同様にやはり土砂災害であったりとか、そういった災害について注意が必要な地域というところになってくるので、なかなか適地というものがございません。また、西側になりますと、西鶴山こども園がございます。そうすると、じゃ、そこ一緒にしたほうがいいのかどうかといったようなあたりの検討も必要になってきます。

ただ、教育委員会といたしましては1小学校区に1こども園というところで進めているところでございますので、そういったところの総合的な判断を含めて今のところが一番可能性としてある場所であろうというところで提案させていただいております。

○丸山委員 ということは、いずれの話かもしれないんですが、大内分園として今ある、あそこはゼロ、1、2歳は今のところ通っているということをお聞きしましたが、その子供たちはこちらの小学校が仮に可能であれば来る、一緒に大きいお兄さん、お姉さんということで考えてよろしいんですか。

○文田幼児教育課長 少なくとも香登認定こども園については、大内の地区も含めた一つのこども園というところが適当でないかとは思っております。こども園については、毎年入園の状況によって受入れが変わってきます。保護者の方も、御自身の学区にこだわらず利用しやすい場所のこども園を希望されるというところもございますので、そうした入園状況も踏まえた形で可能性として大内の分園が希望がなければ休園という形であったりとか、小規模でも進めていくという

形も取れると思うんですけれども、基本的には香登のこども園では大内の子供たちも利用できるような方向で進めていきたいとは思っております。

○丸山委員 大内の分園の保護者の方からは、やはりどうしても民家のところを通して朝忙しい時間帯でどうしても事故等にきつから小学校のところを来るんだったら子供は小学校行くけども、香登のこども園、大内のほうにと2分割しなくても1か所で済むという声ですごくいい返事もいただいたりしたので、そういった意味を含めれば小学校のところというのいいんですが、ただ今言う車の心配がありますので、そういったところいま一度どう考えられとるか、検討されとるかということをお聞きしたいんですが。

○文田幼児教育課長 今回の設計の委託料の予算の中には、駐車場であつたり遊具の配置であつたりとかするような設計の委託についても含まれていると思っております。もし河川、道路の拡幅工事が調査の結果進められるということであれば、かなり道が広がって車の往来も楽になるのではないかと考えております。送迎の時間なども学校の始まる時間とか通園の子供の数であつたりとか、そういったところの検討もいたしているところなんですけれども、一斉に車が何十台も通るといような、そういったようなことは起こらないのではないかなと考えております。やはり御心配のとおり、いろんな工夫は必要になってくると思いますけれども、メリットもあるのではないかなとは考えております。

○丸山委員 実際に今のこども園のところで近所の方から事故を起こしそうになったと、ちょうどT字なんで、起こしそうになったということはちょくちょく耳に入っていますので、送迎の際安全という部分では一番に気をつけていただかないといけないのはありますので、しっかりと検討していただくんですが、藤森課長先ほど川のことで少し答えていただいたんですが、弓場川の暗渠なりということで道を広く幅員を含めて広くするのはするんですが、今年5月のときに大水がありました。130ミリぐらいこの辺でも降ったんですが、あのときはまだ香登川の水的には半分ぐらいしか正直なかったんですが、その前の10年以前の前の台風の17号であるとか24号とか、そういったときには越水をしたんです。そういったのが本当にどこまで解消されるのかというのがあります。それを上のほうで塞いだら、今度は上で越水するということになれば、また状況も変わってきます。小学校のあたりが今度つからんじゃないかと、そういったことは何か検討したり考えておられますか。

○藤森建設課長 容量計算も含めて、委託に出させていただいて検討させていただくという状況でございます。

○丸山委員 もっともつとこの石川、能登のことも考えれば山の立木的なというか、そういったことにも着目をしていただいたり、ありとあらゆる災害です、いつどういった格好でというの分かりません。ですので、しっかりとどここの部分に対してもケアをしていただきながら進めていただけたらと思いますので、その辺いかがでしょうか。

○藤森建設課長 委員おっしゃるとおり、予算可決いただきましたら、それも検討させていただ

きたいなと思っております。

○山本委員長 暫時休憩いたします。

午前 11時57分 休憩

午後 1時00分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○石原委員 現地も今朝見させていただいたところで、改めて確認もできたなというところ、それから午前中にも場所について、それからもう道路橋梁費のところもここでも併せてということで、その弓場川への蓋がけの議論もございましたけれども、もう残念ながらあそこがいいかどうかの以前の問題で、またしてもこの備前市の現下の行政における最大のあしき流れが、またここで大きく露呈されたんじゃないかなという気がしております。もう香登の皆様方も園の整備であったり道路の整備であったりというものを真っ向から全否定しているわけではございませんし、さっきも言われましたけれども昨年度来丁寧な御相談であったり協議であったりというものが重ねられてきておれば、恐らく多くの皆さんが歓迎し得る園整備、課題解決にもなったんじゃないかなということで、この出てき方というのはもうまさしく去年も当時の部長さんがおっしゃっていましたが設置者の思いを受けて指示を受けて進めております旨の答弁ございましたけれども、これもうここで出てきとる、僕らが捉える背景は設置者の思い一つでいきなりどんと出てきとんかなという思いをしたところです。それから、現場で保護者の方からも印刷物も頂いて本当に丁寧なまとめもしてくださっておりますが、ひとつこれ皆様方にお配りをいただいた中に、子供さんの個人名も含まれる部分もございますので、この点お取扱いを皆様方、議員の皆様方にもお含みおきいただきたいと思います。

それから、一般質問でも教育長に確認をさせていただきましたが、改めてこの経緯の中で確認をさせていただければと思います。訂正部分があれば訂正をいただいて、香登小学校、香登認定こども園、香登認定こども園大内分園、それから両こども園の保護者会へはこの予算議案上程後にお知らせ、御報告をされた。それから、香登小学校のPTAには教育長が市内PTAの役員がお集まりになる席で、その場面のどこかでこういうこともいいんじゃないかなということで考えているというようにお話をされた。それから、香登地元地域は園整備、それから弓場川への蓋がけも含めて、教育長のお答えでしたけれども、最寄りの区長さんに口頭でこういったことも考えていると、それから実際にもう予算提案しているというようにお話をされた、僕の聞いた限りでは関係者への御説明、それから地元の各種団体さん、運動場使っておられる団体さんへはまだお話はできていませんということでしたけど、こういう状況で説明報告については間違いないということですのでよろしいですか。

○畑下総合教育部長 間違いございません。

○石原委員 教育委員会会議はどうでしたか。

○文田幼児教育課長 教育委員会会議につきましては、当初は8月30日の予定でした。それが

台風の影響で延期になってしまいまして、実際は9月4日に開催されております。なので、タイミング的には議案の上程日となっております、本来はそれより以前に教育委員会会議では審議いただく予定ではあったんですけども、実際はそういったような形になっております。

○石原委員 じゃ、この点もそもそものがもう8月30日が開催予定ということで、そのタイミングも当初の設定自体も遅きに失しとんじゃないかな。本来ならさっきも言われましたけども、上程前に教育委員の皆様方に御確認もされたり検討もされるべき案件であったんじゃないか、そこらあたりのタイミングも疑念を抱くところです。

それから、先ほどPTAの方々教育委員会さん訪れられてというお話ございましたけれども、香登地区、いわゆる区長会、香登では連合協議会さんも御相談、協議を重ねられて、じゃ、市に対して何らかの意思表示をということで文言の内容も一生懸命皆さん方考えられて香登連合協議会からの地区としての要望書、意見書の類いも教育委員会へもお出しをされておるということでよろしいですか。

○畑下総合教育部長 教育委員会にも、地区から要望書を頂いております。

○石原委員 そちらの要望内容の表現も、とにかく説明がその趣旨はお聞きをしたのは説明がもう全くもって不十分であること、指摘をされとる内容で、こちらについてももうはなから真っ向から断固反対というものになって冷静に事態を受け止められて、その市の教育行政、市政の今問題点を御示唆されとるようなところかなと捉えております。

それから、こちらもしいずれもですけれども、園整備に係る実施設計から確認させてください、ここでこちらの費目というか、あれが工事設計監理委託料、こちらはトップ会談の資料か、事業のタイトルとしてはもう実施設計の費用という説明書きがございます。それから、道路に関する拡幅に関する委託料、同じ名称の工事設計監理委託料、こちらは先ほどまで、まずは調査をするための委託料と御説明ございましたけれども、園はもうまさしく実施設計業務、それから道路新設改良費の工事設計監理委託料は、言うたら測量調査設計の業務という捉えでよろしいですか。

○藤森建設課長 説明が不足していたかもしれませんが、今回ののは流量計算を含む測量等の調査と、それも踏まえて実施設計、その辺の結果を踏まえた実施設計を含むものでございます。

○石原委員 じゃ、調査から始まって実施設計までを含めた費用ということで確認させていただきました。

それから、園舎建設のほう担当課からは先ほど地元への御説明、教育長から川の蓋がけの件も地元のある区長さんにはお伝えをされた旨の御答弁でしたけど、いわゆる蓋がけの所管される建設課では地元等への御説明は行われたんでしょうか。

○藤森建設課長 何も配布するような資料をまだ持ち合わせてございませんので、この調査結果等踏まえながらのお話になるかと思います。なので、地元説明はまだ行っておりません。

○石原委員 もうその点も全くもって至極残念であって、じゃ、どのタイミングで御説明される

か、でも何か地元で地域で税金を投入して何かが大きく動こうとする際には事前に当然正式な形で先ほど教育長も非公式なところで少しお話をされた旨のやり取りありましたけれども、しっかりと公式の形でやっぱりしっかりお伝えをされていきょうらんと、この姿勢でもう臨まれてしまうとせっかく地域の課題解決のために皆様御尽力されとることが全くもって、いや、逆にかってマイナスに作用してしまったり、それをもう本当に何かまざまざと地元ですし、それをもう本当に痛感して、本当に残念でならんなど。さっきのお話で課長、道路のことについても、調査が進んだ段階でお話を、何ら今まだ資料がないから説明、そこも違うと思うんです。資料がなくても何か動こうとするときにはせめて言うところと、それからこの2つの設計委託料がもし仮に可決をされますとさっきも言われましたけれども、想定ですが早いタイミングで2つの部署が同席をされて地元で説明会をされるという流れで進んでいくということで捉えておってよろしいんでしょうか。

○畑下総合教育部長 もし可決されましたら、早い段階で説明会を行いたいと思っております。

○石原委員 そういった席で地元の皆様方の理解がなかなかいただけないというか、というような状況下では幾ら設計の費用であろうとも、こちらはなかなか執行に至るのは難しいという捉えでよろしいんでしょうか。設計業務ですんで、もう入札をされれば業者も決定されて設計自体はできるとは思うんですけれども、そのあたりはお考えをお聞かせいただければ。

○畑下総合教育部長 そのあたりもこちらの説明不足ということはあるので、地元の方と協議してまとまればと思っておりますので、強引に地元がまだ納得いかない状態という形では進めていくということにはならないと思います。

○石原委員 くれぐれもその点も御留意いただいて、この行政の進め方、特に子供に関わるようなこと、教育に関わるようなこと、こんな進め方、帆の進め方をする行政、恐らく日本中探しても備前市ぐらいのもんでしょう。地域の関係者誰も聞いてねえ、そこはいま一度もう出てきとる案件なんで、この後心を込めて審査させていただきますが、そのこと最後にこれはもう意見でお伝えをさせていただいておきます。

○森本委員 1年前に厚生文教委員会で視察に行かれたということだったんですけど、それ以降1年間で、委員会で何か御報告を担当課としてされたことはあるんでしょうか。

○文田幼児教育課長 厚生文教委員会で現地の視察をしたのが昨年度の6月でした。その後、令和5年度8月の厚生文教委員会で進捗状況についての御報告をさせていただいております。そのときは校庭の移転を含めたあらゆる検討を行っているということで、地域と相談しながら検討していくという回答をいたしております。

○森本委員 現在のこども園のときに幼稚園の数が少なくて閉園状態だったので、今のところに移ったときに私も厚生文教委員会にいたので現地視察に行かせていただきました。正直申しまして、そのときももうここへ入れるよりは新しいところのほうがいいんじゃないんかという地元の先輩議員の話もあったりして、そういうこともあったとは思いますが、そのときに私

が覚えているのはなかなか国道を渡っていくのは地元のプロテクターの方も嫌がっていると、西へ行くのもまたどうかというような地元の声があるので、なかなか新築で西へ建てるとか、そういうことは厳しい状況だみたいなことも聞いた記憶があるんですけども、今回この土地を学校に選定しようと思った経緯として、課長からさっき土地も当たったけどなかなか難しかったというお話もあったんですけど、やっぱり最終的にはそういう保護者も入れ替わっていますから、その当時2019年の話ですから、それからもう5年もたっていますので、そのときの状況とまた今とは違うと思うんですけど、少しはそういうことを考慮しようと考えておられたんでしょうか。

○文田幼児教育課長 当時のそういった御意見があった中で、新しい場所であつたりとかも検討されていると思われます。

ただ、現在の旧保育園のところでということになっておりまして、その後も園庭、校舎、園舎の狭さとかもあつたので増築の改修であつたりとか、そういったことも進められてきております。そうした中で、園庭もやはり狭いということで今回の校庭への建築ということで進めております。やはりいろいろな検討というか、想定はしてきている中で、これが絶対必ずしもこうでなくてはならないということではなく、校庭での建築というところも検討していきたいというところでの今回は御提案なので、よろしくお願いいたします。

○森本委員 これもしここに仮にこども園が校庭に移動した場合、校庭の使用面積とか、そういう部分は基準とかがあるのかどうか、それは別に問題ないんですか。

○文田幼児教育課長 小学校の校庭の設置基準というものがございます。その校庭の広さに関しましては、子供の人数に応じた広さというものが決められておりまして、学校の基準には240名までが2,400平米という決まりがあります。今現在香登の小学校の全校生徒が104名、2,400平米はあると、最低の基準はクリアしているということになります。また、こども園のほうもクラスであつたりとか、年齢に応じた基準が決められております。園庭の広さなどが決められております。それは毎年入園の状況によって人数が変動しますので、そこがクリアできるだけの広さが確保できればよいということになっておりますので、今回学校の台帳によれば5,141平米が今の小学校の校庭の平米数になっておりますので、そうした中で可能な広さではあるとは考えております。

○森本委員 香登小学校には、どのようにお伝えをしているのか教えてください。

○畑下総合教育部長 視察のときもお話もしましたし、この議案が提案されたときに校長にもこういうお話が今出ているということでお伝えいたしました。

○守井委員 香登地区の皆さんがこども園にたくさんのこども園に住みよい学園生活を送れるというようなことで、今まで子供、園児、幼稚園、保育園事業には取り組んでくださったことだろうと思います。その過程の中で、幼稚園と保育園が一体化するというこども園ができ、そしてそのこども園も先ほど話もございましたけれども、狭いんじゃないかというようなことでいろいろ移動検討したけれども場所がないということがありまして、今あります香登認定こ

ども園を一部園舎を拡幅することによってその子供たちを預かって大きく育てていこうという流れがあって、それで1度は人数が増えた分の対応はできていたのかなと思っておったんですけども、その後何年かして人数が増えたのか、いろんな条件、交通の問題とかいろんなことがあって香登認定こども園は現時点では狭いということで移転を考えてほしいというような話を三、四年前から聞いておったところでございます。

そして、その中で先ほども話もございましたけれども、一般質問等で新たなところが必要ではないかというような流れの中で、いろいろ検討したけれども新たな土地を取得するということは土地の所有権の移転というような問題もあって、あるいは交通の問題、国道2号の大容量の交通量がある中を横切ってということも非常に難しいんじゃないかというような話の中で、いろんな考えの中で香登小学校の運動場を利用しての新たなこども園が一番適切ではないかというような考え方になってきたということで一応理解しているようなつもりでございますけれども、それで面積的にはそれぞれこども園の最小面積を確保できる、それから小学校での運動場の用地も確保できるという状況の中で、子供たちの通学のために安全な道路が必要ではないかというようなことで道路拡幅ができないかという話の中で、このように弓場川の整備によって道路拡幅も可能になるんじゃないかという考え方の中で今回の状況になったと思っております。

昨年のお話の中で6月に現地視察を、それから8月に何か報告を受けたということで、それからもう既に1年も経過したと。その中にはいろんな動きがあって当然だろうと思う。行政を進める上で今の時代進化が早い時代、1年なんていうのはもう昔の3年ぐらいの経過するようなことで、行政からそういう課題があるんであれば即座に解決していかなければならないというのが行政ではないかと思うんですけど、1年も何もなかったな、私どもといたしましてもそういう問題が継続して残っておったということは行政課題として解決策としてもっとスピード感を持って行政課題を解決していかなければいけない立場であったのかなとも反省しておりますけれども、ここに至ってそれが最適ではないかという話になって、それぞれの多少許容の範囲の面積なんかは一応許可される面積の中に入っておるというようなことのようにですけど、現実といたしましては使用される方々、そして利用される方々にとってはいろんな障害が出てくると、障害は障害としてそれを解決していくという課題解決というようなことで、どうしても面積が少ないんであれば土地を新たに拡張して、あるいは裏山を広げてするとか、先ほどございましたソフトボールのボールが当たるんじゃないかというような問題に対しては、例えばどういたしますか、ネットを張ってそれを遮るとかというような対策はできないことはないだろうと思います。最終的には、香登の地域の人々が将来的にわたってこども園が永続的に安全に安心に生活ができ、将来この地域が発展できるようなことを考えてやっぱしやってあげられるべきだろうと思います。交通安全の問題もあつたりというようなことで。

それから、道路改良の問題といたしましては、これを契機といたしまして河川の実施計画が進んだというようなことがありますけれども、今までなかなか現地を見させていただいたんです

けども、小学校から上の断面はやや小さくて小学校の近くだけが大きくて、そしてその下がまた断面が小さいというようなことで上流に行けば行くほど勾配が大きく、下に行けばだんだん緩やかになっていくと、当然のことながら勾配が急であれば流れが多い、流量が多いということで、下流になれば重量が勾配が少なければ流量が少なくなると、当然のことながらその間で水がたまる場所があれば下流でいつ越水するというのは恐らく計算したら当然のことだろうと、ここの河川が広がったところも小学校の何らかの理由で広がっておるわけですがけれども、私の見るところによればかえって広がったところがダム形態になって大変雨が降ったときにそこに水が多くなまって、その水が下のダムが小さいというようなことで当然どっかで越水してしまうというようなことが計算上は成り立つんじゃないかなと思っております。

今までなかなか着手できなかったこの弓場川の河川計画、以前何らかの計算によってあの断面が確保されて埋められて工事がなされたんだろうと思いますけれども、最近の雨の降りよう、雨量強度が30ミリとか20ミリとかという時代ではなくて今50ミリとか100ミリとかという雨量強度でありますので当然断面も検討していかなければならない。そして、この弓場川は下の香登川につながるんだろうと思いますから、香登川からのこのままでは間の水の流れも計算しながらこの断面も決めていかなければいけないと思っております。その全体の計画はあったんかどうかというのは分からないんですけど、せつかくこの弓場川の検討を行う、あるいは道路の拡幅を行う、道路も3.5メートルと非常に狭いような道路で、少なくとも4メートル以上はないと道路とは言えないということで、お聞きしたいのは道路拡幅ぜひとも必要であろうと思いますし、この弓場川の流れの断面もぜひ必要だろうと思います。その辺も含めて、この弓場川の全体計画があったかどうかというのをまずお聞きしたいと思うんですが。

○藤森建設課長 資料は持ち合わせてございませんが、砂防河川であるということもありまして何らかの整備はしている状況ではあると思います。

○守井委員 ぜひそのあたりも下流からの断面計画をこの際ですから、そういう意味でも実施設計やってみるべきではないかなという思いがあります。地域の人たちの安全・安心のためにも、実施設計はぜひやるべきではないかなと思っております。

それから、2点目に、ここへこども園ができるということで地元説明なり地元へのお話が滞っておったということで昨年6月からお話いろいろあった中で、そして去年8月にも報告があった中で、関係者の方にはお話はしておったというところで、それから地域の方々へのお話が進んでいないというようなところ、そこには何の詰まりがあったのかなと思うんですけど、その点のお話は執行部としたらどうお考えだったんでしょうか。議会といたしましても委員会で現地まで見ておきながら、その後の状況が把握できていなかったというのが残念であったなと反省をしておるところでございますけれども、小学校の校長先生がその旨の連絡もしておったということですが、それから先のそれぞれの希望なり要望というなり意見の把握なんかはどういう具合に伝わったのか、伝わってないのか、あるいはどういう状況で伝わらなかったのか、その辺はいか

がでしょうか。

○文田幼児教育課長 今回は、説明不足ということで感じております。1年間滞っていた理由でございしますが、やはり先ほどから申し上げておりますとおり、いろいろな検討は中ではいたしてきておりました。昨年12月には、こども園の建設については市長部局へ担当課ができたようないきさつもあります。なので、市長部局との協力であったりとか、そういったところも必要になってきたところなんです。そういった中で、複合施設の案であったりとか、新しい場所での建設、そういったようなことも様々な検討は中では行われてきております。なので、皆様に発出するタイミングというものをなくしていたのかなとは思っております。なので、突然のことになってしまったんですけれども、川のというか、道路の整備と同時に進行するのであれば可能であるのかなというような今回の御提案になっております。

○守井委員 この概略の図面を見させていただいて細長い1列の認定こども園の絵が描かれておりますけれども、実際は鍵の手であったりということも考えられて出すんじゃないかなと思うんで、説明不足という点があったかもしれませんが、将来的にわたってもここがやっぱり一番最適なこども園の場所になるんじゃないかなという考え方があるということで、私としましてはしっかり地元説明をしていただいて実施設計をしていただいて、どうしてもここが不適切な土地であればまた用地を取得して、新たな場所に進めるとかという案も含めて検討していただければありがたいかなと思っております。

○畑下総合教育部長 本当に地元の説明が何もできていませんので、これから説明させていただいて、またいろんな御意見を聞かせていただければと思っております。

○石原委員 今守井委員からも、まずはここで実施設計をされて、もしこの場所が適地ではなかったらまた違う場所でというような御発言なんですけれども、それはちょっと違うんじゃないかな、もう実施設計ですから、ここがもう最適と考えてここでの整備を目指しての設計業務でしょうから、2,200万円ですよ。その設計業務で何かもうさっきの話で調査の委託料なんか実施設計の委託料なんかもうごっちゃになってきて、その考え、それから課題解決のスピード感みたいなこともおっしゃったんですけれども、僕の孫も今香登の認定こども園でお世話になってますけれども、数年来あの今の現状の形で時が流れて増築になったりして園庭は確かに狭いです、確かに。だけれども、もう何かいろいろ若い世代の方とお話ししていたら数年もうあの状態で子供たちも過ごしてきたんで、もう広さについては何ならちょっと慣れてきた面もあるのかな、慌ててそれを課題解決に向かうのはやっぱり危険じゃないかなというのも今のやり取りをお聞きして感じたところです。

それから、追加でこの図面に運動場用地5,141平方メートルとございますけれども、これはいわゆる北側の崖部分も含めた恐らく面積であって、実際の運動場部分というのはいかほどかというのは、現状です。

○春森教育総務課長 ちょっと実際の数字は覚えてないんですが、この数字より約400平米ぐ

らいは少ないのが今現在の実際の運動場の面積だと思っております。

○石原委員 ここが最適の場所ということで御提案されてますんで、全てをクリアしてのこの場所だということなんでしょう。

それから、弓場川についてのやり取りございましたけれども、弓場川の安全のことを考えるのであれば今回の設計業務の委託料はまさしく道路、この部分の園舎建築のための整備のための送迎の方の課題解決、危険性除去のための道路拡幅に係る設計業務だと思うんで、これ全くこの設計業務では弓場川の安全性についての調査設計、蓋をかけるためだけの調査ですもんね。設計ですもんね。だから、弓場川のこと本当に考えるんでも、ここだけ何ぼ調査をされても、さっきも言われようた下流部からしていかれんと途中のここだけ広げるなり何なり、その姿勢も僕またさっきの聞きようておかしいなと感じました。ここだけ何ぼ整備しても、かえって下流部が余計危うなるかもしれん。それから、蓋がけの図面、ほかの市道整備も併せてこの部分の図面も出ていますけれども、ピンクで記された、蓋がけの想定はあそこの歯医者さんのところの橋のところからあの市道からどのあたりまでで想定されとる、現時点で。

○藤森建設課長 委員のおっしゃられとる部分につきまして、色塗りした箇所のところの河川部分を想定しております。なので、校庭、小学校の市道香登3号線が北へ上って曲がって民家のほうへ入る、あの手前のところまでの橋のところまでのものを想定しております。

○石原委員 今のところの想定では、もういわゆる僕らが旧国道という、あそこからもうあそこそのそれこそまさしく保護者の方が看板を設置されていますが、あそこまでを蓋で覆うというイメージでよかった。

○藤森建設課長 その100メートルほどを想定はしております。

○守井委員 先ほどここだけ考えるのに下のほうまで考えるのがおかしいんじゃないかというような話ございましたけど、ここを工事するに当たってはただ上に蓋をかけるような平板の橋を架ける、いわゆる両方に橋を架けるだけの構造であったり、河川自体を変えていくボックスカルバート形式の過重に耐えられる構造に変える方式であったり、いろんな方式が考えられるわけでありまして、その河川の断面をいらいうのであれば当然その断面が上流も下流も影響があるということを私が提案をしたわけでありまして、老婆心ながら申し上げる次第でございますので、その点は御理解いただきたいと思います。河川の中途であっても当然上流と下流の河川をいらいうのであれば、当然そのことも検討しながらやらなければならないというのが当然の話でございますので、その点は御了承いただきたいと思います。

○石原委員 最後に、もう一回確認、さっきもありましたけど、今回の設計業務は川に係る、この蓋がけのためだけの設計業務ですよというのをちょっと最後に、その部分だけの。

○藤森建設課長 今回の分につきましては、その蓋がけの部分と道路、当然舗装等も含めて考えてはおります。

○尾川委員 確認じゃけど、早ういやこの図面どおりの赤の斜線のところだけしかいらわんとい

うことじゃな。そういう理解でえんじやろう。わしゃカルバートじゃどうやらこうやら言うたっ
て言うんじゃけど、ほかの上の上流とか下流の整備は考えておらんと、ここの蓋、ここのもろう
とる図面どおりにということで確認すりゃえんじやな。

○藤森建設課長 委員おっしゃるとおりでございます。

○中西委員 この弓場川は中学のときに見せてもらって以来、懐かしい川ですけども、先ほども
ら守井委員もおっしゃっておられたように、小学校のところだけが断面が大きいんですよ。よ
く見ていただくと、この歯科医院のところの断面が狭くて曲がっているんです。これはどうい
うことになるかというのは、もうさっき守井委員がおっしゃられたように、上流から来たものが流
されてここで越流になってしまうというのがもう明確なわけです。これをもし安全にやるんだと
すれば、下流域と上流、それもやっぱりきちっと直さない限りはこの河川は解決されない。そ
れがないまま蓋かけをしてしまうと、どういうことになるかというのは、これはもう専門家で
なくても分かる話だと僕は思うんです。私のような素人が見てそう思うんですから、もう絶対そ
んなことやめてほしいというのが私は自分の町のことだったらもう即言います。香登のこの断面
見ても、そう思いました。これやったら、これはもうここで水があふれて被害が出たら備前市の
損害賠償補償制度になってくると、これはもう明らかなです。幾ら香登の消防団の元気な方が頑張
っても、これは無理ですね。私はこの蓋かけのところは、この香登こども園のためにするとい
うのはやめてほしいと思います。それよりも、やるんなら上流下流きちんとしてあげてほしい
と。それから、蓋かけするんならすると、しない限りはこれはならないです。伊部の町だっ
て一緒ですよ。上流下流きちっとやらないと、東の交差点のところは直らんわけですから、この
点はもう私は論議はやめていただきたいと、あるいは工事、設計業務はやめていただきたいと
私は思います。

○藤森建設課長 今回の工事設計監理でございますが、流量計算ということで弓場川が受けてい
る流域面積が流れる流量等も計算してより必要な全断面等が決定できないか、それによって工法
が検討できないかということを考えるために計上させていただいているのが主なものでございま
すので、その結果を受けましての方針とかになるとと思います。

○中西委員 重ねて伺っておきますけども、この歯科医院のところの細くなった断面、曲がっ
ているところ、これを拡幅したり断面を大きくしたりするということはないわけですよ。

○藤森建設課長 その辺も含めて、今回流量計算等により必要な河川断面等検討させていただき
ながら工法等の検討になるとと思いますので、今のところ現段階ではお答えできません。

○中西委員 しかし、ここの広がっているところはそのままにしてずっと細くなっているところ
もそのままにして、もうそれで終わりですか。もうこのまま蓋かけをするわけですか。

○藤森建設課長 予定では100メートルほどということで考えておりますけども、その辺のこ
とも含めまして流量計算、そういう調査結果を踏まえて工法、どういう形にするかということ
を検討してまいりたいと思います。

○中西委員 こんな恐ろしい話はないです。きちんと上流、下流も調査もせずに蓋かけをしていくと、流量計算だけするんだったら計算なんかしなくたって今の現況を見るだけでここはもう危ないところだということはもう明らかなんで、そんな無駄なお金を私は使う必要全くないと思います。私はこの蓋かけについてよりも、もう最も大きいのはさっき石原委員もおっしゃってられましたけど地元への説明がない、皆さんそのことに対して憤りを持っていると、私は今日お伺いをして、ここに看板が立っていました。もう本当にすごい文言で、よくこんな文言が考えられたなというぐらいなかなか立派な私は看板だったと思います。私もいろいろ住民運動携わってきましたけども、これほど練られた文言で自分たちの気持ちを表しているものはないと思います。その中で言えば、どうしてこの看板が立ったのかということ、やっぱり我々はよく考えなくちゃいけないと思うんです。普通なら園舎が新しくなる、喜ばしいことですし、道路も広がる、喜ばしいことなんですけど、しかしそれよりもこういうのをやめてほしいという皆さんの気持ちが書かれている、この住民の皆さんの声を議会や執行部はどう受け止めるのかと、私は執行部にまずその点をお伺いしたいと思います。

○畑下総合教育部長 地元の説明がなかったのは大変申し訳がないことと思っております。そういう意味におきまして、もしありましたら今後説明等しっかり行っていきたいと思っております。

○中西委員 地元への説明がなかったのが申し訳ないと思うなら、この議案は撤回されたらいかがですか。

○畑下総合教育部長 説明がなかったことは申し訳なかったと思いますが、一応こちらのほうではこれが今のところでは一番よい案ではないかということで今提案させていただいているので、御審議いただければと思います。

○中西委員 私は厚生文教委員会の委員長をしていますけども、この議案が上がった後、一般質問初日に教育部長からこういう予算を上げることになりましたという御説明を受けました。もうその時点で、私は議案が来ているわけです。委員会にも、この話は全くなかったわけです。少なくとも毎月やっていますから、その中でこういうことを私ども考えていますというのが上がってきても不思議ではない。ところが、何もなかった。議会が怠慢だったということではなくて、これまで報告がなかったわけです。多分このことを聞いても伺っても、執行部ではまだ検討中という御答弁しかないものだっただろうと思うんです。何しろ議会にも話がなかった。先ほどのお話を伺ってみますと、教育委員会会議には8月30日にかかる予定だと。台風が来たおかげで9月4日、議案の上程日に教育委員会会議にかけた。議案の上程日ですから、朝から議案の上程をやっていますから、少なくともお昼以降でしか教育委員会会議は開かれてないだろうと思うんです。なおかつ8月30日に教育委員会会議にかかる予定だった。しかし、私はこの議案は8月30日には議会に送付されていましてから、私は見ていたわけです。つまり議案送付の終わった後に、教育委員会会議にかかる予定だった。これはおかしいじゃないですか。議案ができる前に教

育委員会会議にかけるのが普通じゃないですか。教育委員会会議でもそのことは一言も教育委員、それなりの方がおられて一言もそのことは御指摘はなかったんでしょうか。

○畑下総合教育部長 教育委員からは、特別何も御指摘はございませんでした。

○中西委員 教育委員会会議のやっぱし委員の発言というのは本当に私は重要だと思うんですけども、委員の資質の問題が私はあるんだろうと思います。しかし、資質の問題は抜きにしても教育委員会サイドが教育委員会会議に議案書になる前になぜかけなかったのか、議案書として議会に送られる前になぜかけなかったのか。

○畑下総合教育部長 委員会は8月30日に予定しておりましたので、議案が出た後になっておりますが、本当でしたらもうその前に教育委員にはかけるような形にはするんですが、今回はこういう形になってしまいました。

○中西委員 今回は教育委員会会議にかけて議案書を確認するということはなかったと。議会にも、一般質問の初日に初めて私にそういう話があった。これ教育委員会と議会です。地元の方には、全く今までなかった。誰にも説明せずに、よく私はこんな議案を出されたもんだと思うんですけど、普通教育委員会はこのうの出さないと私は思っているんですけど、これは教育委員会が今回の議案は出されて、教育委員会が決められて出された議案なんですか。

○畑下総合教育部長 教育委員会で決めて出した議案でございます。

○中西委員 私は地元の方が教育委員会とお話をされたときの最後、教育委員会もしんどくなったんでしょう、これは何だ、プロジェクト推進課というのが決めたんだというふうな話をされたというよううわさを聞いているんですけども、本当なんでしょうか。

○畑下総合教育部長 設計とかについてプロジェクト推進課が担当しておりますので、そちらに設計をお願いするという形になっているので、プロジェクト推進課が決めたというわけではございません。

○中西委員 つまりこども園の認定の場所と蓋かけをするというのは教育委員会が決めたと。

○畑下総合教育部長 こども園については教育委員会のほうでし、そのこども園のための整備に伴うものの蓋かけについては、建設課の協力が必要だったということです。

○中西委員 園については教育委員会が決めたと、川の蓋かけをして道路として広く使えないといけないと、これは教育委員会が決めたわけではない。

○畑下総合教育部長 教育委員会が決めたとか、教育委員会のほうでこども園をこの場所にとという形になりますと、どうしても先ほど言いましたように道路の拡幅とかが必要になりますので、そういう形になったということです。

○中西委員 つまり教育委員会が決めた、香登認定こども園にどのように車が入ってくるかということを建設課が考えたということですか。つまり教育委員会が責任を持ってこの案を出してきたということだと、私は今の話からするとそう思うんです。だとすれば、教育委員会会議にきちっとかけてなかった問題、かけずに議案として出した問題、議会に対しての説明もそうだと、ま

た地域の住民の皆さんにもなかったと、これは私は教育委員会のそういう意味では、もしそういうふうにおっしゃるんなら教育委員会の大きな私は責任だと、それよりも過去には設置者の強い意向によってここは決められたという御意見があったんですけど、どちらがそうなんですか。

○**文田幼児教育課長** こども園の設置者は市長です。なので、そういった部分では建設に関する設計だったりとか建物については市長部局と協議しながら進めていかないといけないところではあると思っています。

○**中西委員** 協議をしていくのはいいんですけど、どっちが決めたんですか。

○**文田幼児教育課長** 令和4年度の一般質問から答弁は、市長から学校を含めた校庭を含めたあの場所での検討も行っていくという回答を行っているので、最初の始まりはそこかと教育委員会では思っております。

○**中西委員** 市長サイドからその話が出て、それを進めていったのが教育委員会だということなわけですね。

○**畑下総合教育部長** そのような形になると思います。

○**中西委員** 私はそういう意味では、この市民の皆さんの声をどう聞くのかというのが今定例会でも大きく問われているところだと思うんです。やはり教育委員会あるいは市長部局も含めて、私はこの看板がなぜ上がったのか、この看板の中身が私はすばらしい中身だったと思います。こういう文言がやっぱり上がらざるを得なかった。やはりここについては、私は再度検討し直すべきだと結論としては思います。

○**草加委員** 午前中に現地視察をさせていただきまして、保護者の方から疑問点説明してほしい点ということで冊子を渡していただいたんですけども、20項目にわたって細かな質問が述べられておりまして、今後この内容につきまして丁寧にペーパーで回答するようなことは考えてらっしゃるのでしょうか。

○**畑下総合教育部長** 保護者の方からお話を伺ったときに、こちらはそのペーパーを頂いたんですが、その話をやり取りする中で答えられるところについては答えているという形になってます。その保護者の方も、これについてそしたら一つ一つ御回答くださいというお話ではなかったもので、一応その保護者の方とお話をした中で多分その中に入っていたこともいろいろお話をしてくださったと思っているので、そういう形でこちらのほうは答えさせて、全部じゃないかもしれませんが答えさせていただいているという形になっております。

○**草加委員** ペーパーではもうお渡ししないということですか。回答としては一応したので、もう配りませんということでしょうか。

○**文田幼児教育課長** 今回の予算の審議におきまして、この審議の後には説明会を設ける予定にしておりますので、そういった中で新たな質問であつたりとか、これまでのこの間の話合いのときの説明で足りなかった部分であつたりとか、今回保護者の方が出されてある部分で不足だったり、もう確認が取れた部分もあるかと思うので、必要であればまた新たなものを出すこともでき

るのではないかなとは思っております。

○青山委員 先ほどの各委員からのやり取りを聞いておまして、私もある保護者から相談を受けてお聞きした内容ではありますけど、9月18日に教育委員会を訪ねて、そして4名の方と面談を行った。その中で、やはり納得のいく回答はいただけなかった。説明はもう予算決定後で行いますとか、それから誰がこの発案かということについては設置者である市長であるというお答えをいただいております。それから、担当はというともうプロジェクト推進課であると、教育委員会では説明ができないというやり取りがあったと聞いています。私教育委員会と、それから市長あるいは市の執行部、やはり教育委員会というのは独立性を持ってやっていくというのが一つ基本だと思っています。ですから、言われてからそのままやるというんじゃなくて、教育委員会としてどうあるべきかというのをしっかり審議して、これはちょっとおかしいんじゃないかとか、例えばこの設置場所についてはほかのところでしっかりと当たらなければいけないとかということがあれば、やっぱり独自でしっかりとやっていただきたいと思います。そういう、ここに教育長がおられないんで、何ですけど。

それから、私この9月4日の教育委員会会議にも出席、傍聴させていただきました。その中で、この議案の上程があったと、委員の方にお聞きしたらどなたも質疑がなかったということでもありますけど、これいつそういうことが教育委員会会議の議題に当たるかとか、それに対してのここに上がっているような場所であるとか、そういう資料を出されたのか。

○文田幼児教育課長 今回は補正予算の議案で提案しているものでしたので、教育委員会会議では必ずその議案に上げたところで説明をさせていただいております。なので、教育委員会会議の中で工事設計委託料の説明だけではなく、ほかの部分の補正予算の分も計上させていただいております。資料については今回は傍聴人には配らないということで、本来でしたら非公開で行われる部分だったんですけども、今回は議案がもう上程された後の会議になったので、傍聴の方も同席していただいたような会議になったので、通常とはちょっと体系が違っていたのかなと思っております。

○青山委員 傍聴人に出すものというのは、それは全てを出すということではなくて非公開、私も何度も非公開で30分、40分外におったこともありますけど、そういうこともあるんだろうと思いますけど、教育委員の方にはやはり例えば8月30日に開く予定であれば、そののであれば四、五日前には配って、そして現場も確認したり、しっかりほかのところでやっているようなことも研究されたりして臨まれないと二、三日前に出されたんかどんなのか、やはりそこで具体的な質疑はなされないのかなと。確かにそこでは承認ということで通っておりますけど、その辺がちょっとまた残念なところだと思いますけど、その点についてはいかがですか。

○畑下総合教育部長 今回はそのような形になりましたが、今後はきちんと前もって、今までも早めには資料をお渡ししているような形にはしているんですけど、今後は気をつけて早めに教育委員会の中で協議させていただければと思っております。大変申し訳ありませんでした。

○青山委員 ぜひ教育委員会として審議をやっていただいて、市長部局ともお互いに連携もせにゃいけんですけど、対峙してやっていただきたいなと思います。

○藪内委員 今いろいろと蓋がけだとか、いろんなことを言われますが、それ以前からもこの弓場川でしたか、いろいろとすぐに水があふれると、そこにまた蓋がけをするとその上流部分が非常に傾斜があるとかという話なんで、あえてそこに新しいものを建てようとしなくてもいいんじゃないかと、最適地だということで議案が上がっているわけですから、その話がかみ合うことはありませんが、でもやはりその親御さんに見てみたら危ないところにそういったものを造らなくても、それにどういう工夫をしましょう、ああしましょう、こうしましょうじゃなく、危険なところは避けて違うところに目を向けるほうがいいんじゃないかと、どうでしょうか。

○文田幼児教育課長 幼児教育課としても、ここでなければこ小連携の幼児教育ができないと思っているわけではなくて、場所が離れていてもこ小の連携の幼児教育というものは進められると思っています。

ただ、施設が近接していれば、そういったメリットもあるのではないかとというところで考えております。別の場所であるということですが、もう繰り返しになりますけれども、ほかのところも適地を探して今までも検討してまいりましたけれども、今回そういったところが見当たらずここで校庭へ置くということが今のところ一番最善というか、できるのではないかとこの可能性を考えたものになっております。

○藪内委員 今言われたように小学校とこども園が近いと、それなりにいいことがあると思いますが、最後に図書館のときも言ったんですが、教員の問題とかいろいろありましてぎりぎり何かセーフみたいな、そういうよく答弁とかあるんですが、あえて危ないところを挑戦しなくても私はほかにやっぱり考えたけどないそうですが、でも危ないところは避けたほうがいいと、何かあったときに大変ですから、私はそう思うんですが、最後もし何かあれば。

○文田幼児教育課長 危ないというところが問題点であったところが送迎における通路だったりとか道路の問題だったと考えておりましたので、今回河川、道が拡張するということで可能性が出てきているのではないかと考えております。

○藪内委員 送迎の場は危険性はある程度それによって緩和されるんですが、やはり今日現場へ行ってお聞きするとあふれることが多いと、そういうのもお聞きしましたし、何よりまず言えることは説明がなかったということです。それがあれば、何人かに聞きましたが、説明があれば話は変わってましたかと聞くと、やっぱり何か違うこともあるでしょうねということなんで、最初の部分が違っていたんで、そこはこれからじゃなく今から、今すぐにそこは改善して説明をどんどんして理解していただくなり、危ないところはやめましょうということで変えていただくなり、もう一度考えていただけたらと思います。

○文田幼児教育課長 藪内委員さんが御心配のとおりで、今回については説明不足だったと思っております。この予算が通りましたら、それによってもう少し具体的な御提案もできると思いま

すので、そこはきちんと説明をするようにしていきたいと思っております。

○土器委員 今私区长もさせてもらうとんじゃけど、前と感覚がこう違うんですね。多分私が頭古うなっとなかもしれんのですけど、この場合こども園、案が決まりました。議案出る前に、地区にやっぱし説明すると思うんです。その中で、地区のほうでこう変えてくれんかという意見も出るかもしれん。少なくとも案が出たら、地区へ言うて、それである程度皆さんがオーケーと言うてから議案上げるべきだと思うんです。ところが、全然地区は知らんというて、異常じゃと思います、私は。今市が変わっとなかもしれんけど、ただ今回誰がある程度案が決まったのを地区へ連絡するようになったん、今。地区じゃったら区长さんへ連絡するようになったんですか。議案出して後から話すんじゃというんでいくんじゃったらそう言ってくれりゃええわけよ。

○畑下総合教育部長 その形が本来の形だとは思っております。今のこの状態では、そういうことが抜けたまま議案として出ておりますので、今回はそういう形で後にはなりますが、もし可決されれば地区へ説明をさせていただきますというお話です。

○土器委員 もう一回聞くんじゃけど、何も説明せずに議案を出しますと、通ったら地区へ行って説明するというわけ。

○畑下総合教育部長 今回がそういう形になってしまったので、申し訳なくは思っているんですが、本来でしたら議案の出し方は土器委員さんが言われるとおりちゃんという形でこういうお話が出ていますという説明してという話の順序だと思っております。今回はそういう形では申し訳ないと思っております。

○土器委員 今回なぜそういう形になったんですか。それが知りたいんです。

○畑下総合教育部長 いろいろな提案の中でいろいろ検討したんですが、ここがこういう形でいいのじゃないかなということで、説明も本来でしたらそういう形でなんですが、一応ここでできるのならという、こういう今回のやつできちんとしたものというか、が出ればそれによって説明がまたできるかなということで今回は上げさせていただいております。

○山本委員長 暫時休憩いたします。

午後2時12分 休憩

午後2時25分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

冒頭、委員長から申し上げます。

ある程度重複するのは仕方ありませんが、かなり質疑が重複しておりますので、努めて重複する質疑は控えていただけるようお願い申し上げます。

○立川委員 皆さんいろいろお話をされて、そうした中で一応根本的な問題として地域住民との信頼関係が損なわれておると、これが一番大きな問題なのかなと、端的に執行部と、それから地元住民、保護者の方の思いが温度差がまるで違うよというのを認識していただきたい。その上で、先ほどからおっしゃっています可決されたら説明をしに行きます。じゃ、仮に否決されたら

どうするんですか。もう知らん顔ですか。それとも説明に行かれますか。

○畑下総合教育部長 否決されると特別ここに何もするという事ではないので、今のところはまだ決めておりませんので、今後決めていきたいと思います。

○立川委員 大変残念、本当のところだと思いますが、そこが一番大事なんじゃないですか。今回地元の皆様、それから地元の住民、保護者の皆様が今回の議案についてこういう御意見を出された、こういう思いを伝えられた、可決されたら私たちはこうするんです、皆さん説明聞いてください、これはいいでしょう。ペケになりました、この案が全部潰れました。あっ、もう何にもすることありませんから知りません。ここら辺が問題なんじゃないかなという気がしてしょうがないんです。皆さん方の今回上程された議案、建設さんもそう、教育委員会さんもそう、否決されたら地元の皆さんは不信感しか残らないんです。否決されても、こういう事情でこうなりましたと、私たちがこういうことをしたんですけど理解が得られませんでした。これひとえに地元の皆さんとの対話が足りませんでした。じゃ、今後こうしていきたいんですと、私たち新しい提案しますのでいろいろお話を聞かせください。こういう姿勢なんじゃないかなと思うんですけど。何かにつけてよく市役所の執行部の皆さんは地元にお話があるんですけど、後がないんです。これが非常に今気になることです。

これ部長、可決されて皆さん集められて、それも針のむしろかも分かりません。こう決まったんでこう協力してください。そんなことでできませんやんかと、ところがあの看板にあるようにスタートがちょっとおかしいよということなんでしょう、今までのお話の中から。だったら、仮にこれが今回修正、否決という具合になっても地元の皆さんへの説明はそこからがスタートなんじゃないですか。課長、どうですか。

○文田幼児教育課長 仮に予算が否決されましても、香登認定こども園については大内分園との兼ね合いであったりとか、そういったところで様々な検討はしていけないと思います。そうした中で、地域の方への説明が必要な場合には、そういったこともあり得るのではないかと幼児教育課では思います。

○立川委員 担当部署がそうおっしゃっていますんで、絡みじゃなくて今回の件に関してもこういうことでしたと、私どもはこう考えたんですけどこうなりましたと、皆さんの御意見をというのが必要じゃないかなと。課長おっしゃったように後の絡みがあるからではなくて、今回のこの件に関して議案に関していろんなことを皆さん思いがあったでしょうと、我々もあったんですと、それが信頼関係を構築していくことじゃないかなと思うんですけど、今度部長にお聞きしときます。ぜひやっていただきたいんですけど、どっちになっても。

○畑下総合教育部長 引き続き協議していくことだと思いますので、ぜひいろんな形で地域の方に相談させていただきたいと思います。

○立川委員 そこもいろいろ大変でしょうけど、いろんな絡みがあつて、もうぜひそういったような機会だけは地元の皆さんとつながっておいていただきたい、信頼関係を構築していただいて

いい方向にいけたらと思いますので、それをお願いしておきます。

○奥道副委員長 この図面の小学校のトラックなんですが、トラック1周何メートルですか。

○文田幼児教育課長 この図面ではきちんとしたどういうんですか、距離感を示したものではなく位置的なものを書いているものですが、学校に尋ねましたらトラックは100メートルのトラックだと聞いております。

○奥道副委員長 じゃ、この図面とは関係なく現在というか、今日運動会の練習をしていた、あの子たちが使っていたグラウンドの1周というのは100メートルのトラックということなんですね。

○文田幼児教育課長 そういうことです。

○奥道副委員長 文科省の設定は150から200と私はどこかで記憶をしとるんですけど、私も一応その中におったもんですからそういう記憶があるんですけど、ということは現在の小学校のトラックの広さということからいうと、ちょっと小っちゃいということなんですね、もともとが。

○文田幼児教育課長 なぜ香登の小学校のトラックが100メートルなのかというあたりは私もそこまでは分からないんですけど、生徒の数だったり競技の内容によって変わるのかなとは思っていますが、今現在幼児教育課で確認しているのは香登小学校の校庭のトラックは100メートルであるということです。

○奥道副委員長 じゃ、現在もう100メートルのトラックで子供たちの運動会もし、要するに先ほどから委員の方々がおっしゃっていた体育関係のサッカーだ何だというボール遊びであっても、その中でやっていらっしゃると。先ほど石原委員からも狭いところに慣れてきてみたいなおことをおっしゃっていましたが、じゃ、現在のこのトラックが100点満点ではないまでも、取りあえず今使おうと思えば使えないことはないぐらいの広さだということで認識しとけばええわけですね。

○文田幼児教育課長 学校でその100メートルのトラックが困っているとか狭いとかちょうどいいとかということはこちらでは分からないんですけど、現在多分その対応がいいということで学校もそういうようにしていると思っています。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

32ページをお開きください。

10款教育費について審査いたします。

小学校も中学校も一括で。

○尾川委員 この機種を導入するに当たって要するに学校管理の小学校体育館、中学校体育館の空調設備についてですが、どういうふうに機種決まったかと、導入についてどういう手順だったかというのを説明してください。

○春森教育総務課長 8月の厚生文教委員会で、いろいろ小・中学校における熱中症対策をお伝えしたところでございます。そのときに、まず新たな対策としていろいろな学校がしている中でウオーターサーバーを導入しますとお伝えをしたりして、熱中症対策を今年度入ってからどのようにしていくかを議論しているのが現状でございます。その中の先ほども言いましたようにウオーターサーバーの導入をしたり、厚生文教委員会でも現在学校内や体育館においても空調設備などについて検討しておりますというようなことを答えさせていただいたところでございます。

その関係で、もともと我々としては内部的にいろいろな委員会等でも熱中症対策の話がいろいろございましたので、6月の議会終了の翌日にこのお配りした資料のようなところの分のうちの一つに福知山城に実際この実物が設置されているので、京都府の福知山市まで車で訪問して実物を見て稼働を私と教育長、部長、3名で実際実物を見たりして導入に向けての検討をその段階からしてまいったところでございます。その中で、この部分の見た業者さんのものを導入するわけではなく、あくまでもこういったものがあるんだ、移動式の空調設備があるんだというのを踏まえて、いろいろ業者さんの見積りを取ったりして進めていたところ、今回これ検討しているものはエアコンですので冬場でも使えたりするということも踏まえて、早めの議会で予算要求してはという形で計上したのになります。

○尾川委員 学校現場のほうとの話でどねんなとんかなと思って。

○春森教育総務課長 学校から直接校長先生からとかあったわけではなくて、学校のいろいろなイベントに参加されていた方々から体育館の中で児童・生徒が暑いと、どうにかしたらいいんじゃないかというお声があったりしたことを踏まえて、もともとその視察はしていた後にですが、そういった話も入ったものを踏まえてのスケジュール感としてはなっておりますので、校長先生から特別全部入れてくださいとかという話があったわけではございませんが、そういったお声があったというのが事実でございます。

○尾川委員 それで、話が長うなるんだけど、導入についてどういう手順で行ったんかというのを、どの程度今言うさっきも話があったように説明が現場に本当にどの程度説明行って、本当この機種が適当なんかどうか、学校の要望はまだほかにありゃへんのかとか気になるんで、その辺説明してもうたらと思うんじゃないけど。

○春森教育総務課長 まず、体育館の前に厚生文教委員会でもお話があったんですが、学校の特別教室、特に中学校部門が特別教室のエアコン設置が遅れている現状がございますので、それについてはまず導入をどうにかしてくださいという話があるのが事実です。そういった部分もお聞きしております。それとは別で、こういった形の分、体育館の分については、岡山県内は体育館割と導入が遅れているんですが、もう関東地区のあたりではこういった形で完全な空調設備するところがあったり、これはスポットクーラーなんで、一部分大体高さ3メートルぐらいまでを冷やすことによって動く、活動する方々が円滑に動ける環境をするというのが今割と進んできておりますので、そういった中でこの導入を決定して進めておりましたので、そういった部分の流れ

としての形になります。

○尾川委員 それで、実際その体育館設置して部活動なんかもスムーズに行けるように学校現場は理解しとるわけ。

○春森教育総務課長 まず、1点目ですが、あくまでもこれお配りしたのが今回見積りを取った会社のものになるので、この会社が導入されるわけではございません。あくまでも最終的には、同様のようなものを造っているのは複数社ございますので、そちらのほうで入札になったりします。あくまでもこういったイメージですというので、現状見積り取ったものの会社さんがホームページで公表されている資料をお配りした次第でございます。簡単に説明しますと、移動式のエアコンなので普通のエアコンが中に入っていて、後ろ側に室外機が入っているようなものが1式になっているというイメージです。それにいろいろなものをつけたりしてするんですが、それとは別の会社なんかは、これは機械、箱に入っている状態なんですけど、箱に入らずにもう室外機とかが野ざらしになって設置して、そこに防球ネットみたいなのをしてやるようなこともあったりします。一般的には、本当はこれは体育館用がメインではなくて、大きな会社さんとかが使うようなスポットクーラーが基のペースで発生している機器をどんどんどんどんこうやって体育館へ入れていくようなイメージになりますので、そういった形で利用する形になります。

体育館の利用としては、まず先ほど言われた部分として校長先生方からは下に設置する場合ある程度四隅に置いたりするようなイメージであったりとか隅っこに置かないと、おっしゃっているとおりあまり近いところにあると例えばバドミントンとかバレーとかしているときに子供がぶつかったりするんじゃないかと心配があるのは事実ですが、そういったものについてはいろいろな衝撃を縮小するような資材をつけたりとか、先ほど言いました防球ネットをつけとる会社もあったりとか、そういった対応で対応できるのかなと。こういったものの事例があるように、既に先進地で導入されている事例があることから、別段そういったものはそういった形で解決できるのかなと思っております。

○尾川委員 要は体育館で使用するときはそれほど障害はないと判断しとるということに理解したらえんですか。

○春森教育総務課長 先ほども言いましたように、設置の方法とか、そういったものは移動式なので考えたりする部分もございますが、先進地で利用している部分があることから、特段大きな問題はないのではないかと理解しております。

○尾川委員 能力の問題なんですけど、この機械がもうどのくらいの大きさのもんか、どのくらいの素人考えでどういう感じなんかということを真夏で体育館がどのくらいの温度か、私もよう分からんですけど、その辺が実際授業にどの程度、あるいは避難所として活用するときはどうなんかということについて説明してください。

○春森教育総務課長 予算上は、各学校に4台を設置する予算でしております。お配りした資料のこちら二通りあるんですが、左側の804と書いたほうが3馬力、右側の1604と書いてあ

るほうが6馬力になります。想定としては、小学校と中学校の体育館の面積が違いますので、小学校が804を4台の想定で見積りを取っております。1604が6馬力のものを4台で見積りを取った形になっておりますが、純粹に先ほど言いましたようにスポットクーラーですので、完全に体育館全体が冷えるということはまずございません。

我々が福知山城に部長と一緒にいったときも、フロアの中の一隅の一つのホールのところをスポットクーラーで冷やすようなイメージになりますので、そこら辺に行ったらそのフロアに入った瞬間にずっと涼しくなるというイメージがございます。そういった形になるので、これを4台ずつ入れたとしても完全に全面が涼しくなることはないです。もう多分6台、7台とか、もっと入れないとですが、あくまでもそのエリアを冷やしてあげるという形のイメージで、まず導入したいと。

お配りした資料にもあるように、鹿児島県なんかは体育館に1個しか導入してなかったりするんですが、一応今見積り上は我々としては4台で取っておりますが、ほかのメーカーであれば同一のものでも今度は3馬力がなくて4馬力であったりするんで、そうすると4馬力の馬力数でいくと3台でいいとか、そういう部分の検討はしないと仕様書上とか入札上おかしくなるので、そういったものは今後視野に入れていくんですが、一応ある程度その馬力数が変われば飛ぶ風の量も変わってくるので、それで一定の面積は満たせるのかなと思っていますので、そういった形で今後予算つけていただけたら仕様書等作って入札等してまいりたいなと思っているところで

○青山委員 1つは、クーラーというと窓を閉め切って冷やすというイメージなんですけど、これは窓の開閉はどうなっているんですか。

○春森教育総務課長 あくまでも、この機械の部分の話になります。ほかの他社の分ではないので、あくまでこの機械でいくと空気を逃すのは裏面から空気が逃げられるようになっているので、見に行ったら体育館とかの小窓を開放して、そこに空気口のところにもう一個ちっちゃな自分で木の箱みたいなのを作って、そこを通して外に出すということをされていたりするのと、よくある丸いやつです、外に空気を抜くようなものをつけてやるパターンとかも販売はされているので、ただしその丸いやつをすると窓に隙間が開いてしまうので、恐らく体育館の小窓のところに網戸とか虫が入らないような設定にした上で先ほど言いました箱のようなものをつけて空気を逃がすパターンになると思うんですが、まだどれと決めたわけではなくて、そういった形で空気を外に出すようにしております。

○青山委員 ということは、大体大窓は閉めてということになるんですか。

○春森教育総務課長 そうです。

○青山委員 もう一つ、仕様を見ると、例えば3馬力でいうところの15メートルあたりまで放射線状に行くんですけど、これ以外のところは風は当たらないのか、というのがクーラーなんかでも羽があって方向が変えられるような、そういうものがあるのかもしれないけど、その辺はど

うなんですか。

○春森教育総務課長 これ以外にも実はミスト式の風を飛ばすような扇風機とかも視野には最初に入ったんですが、この分の特徴はエアコンですので、この部分の風が当たる部分と先ほど言いました視察にも行ったんですが、湿度が下がるという部分がございますので、温度の差がある部分プラス体感的に全体の湿度が下がることにより体感温度を下げるという特徴があります。こちらのほう必ずタンクがついていて水がたまるようになっているので、それも定期的に捨てたりはするんですが、そういった利用の方法で風が当たるところだけが涼しいわけではなくて全体的なイメージとして湿度も下げて調整するという形になると思います。

○青山委員 私も体育の教員だったし、高校、中学校経験しているんですけど、大体窓、戸を開けて大きい扇風機で、涼みに来るときにはそこで涼んでと、そういう対応をしていたんですけど、密封するとなるとこれ1つの体育館に4台ということですけど、それで賄えるのかな、温度調節がと心配をしております。

○春森教育総務課長 先ほど説明したんですが、あくまでも全部が冷えるというのは我々としても今現状の4台の見積りでは難しいとは思っています。あくまでもスポットなので、半面使われるときに半面を当てるとか、そういった形の利用になったりする部分も出てきたりしますので、一面全部やったときに全部に風が通るわけではないですし、あくまでもまずいろんな自治体も一度にたくさんを入れずに順次とか追加でとか話をされている自治体も多いようなので、まず最初に導入するのを4台と見込んだところでございます。

○青山委員 部活なんかだったり、逆に言ったら例えばバドミントンとか卓球とか、風があるとまずいんで閉め切ったりして風を入れずにやっているようなところもあります。その辺使い方もよく考えてやらなければいけないかなと思いますので、学校等との話合いというんですか、例えば部活の顧問であるとか、そういったような人の意見とかというのは聞かれていますか。

○春森教育総務課長 学校側の校長会というか、学校からの要望ではなくて一般に使われていた子供たちの関係者の方々からそういった学校の環境があるよという部分のところからこういったものを検討していて予算化されたものになるので、個別にその部活動の分とかも一応校長先生とかも風の流れとか、その辺はスポーツするときどうなのかという部分もあったりしたんですが、先進地の利用方法とかも参考にいろいろできると思うんです。風の向きとかも調整できますので、そういったものがあったり、ほかの他社の分であればかなり強力な分では風を持たれているところは、完全に向きを変えられたりして、それからパワーも調整するとかで調整できたりするとはお聞きしているので、そういったものも踏まえての導入になると思います。

○青山委員 予算が通ってということなんでしょうけど、そういう入札に関してこういう機能がついたのがいいなというところはぜひ現場の先生にもお尋ねになってみてください。

○丸山委員 気になるのが電源なんですけど、200で書いとんですが、各小学校、中学校体育館って電源はどんなんですか。

○春森教育総務課長 電源工事、ある程度必要かなとは思っていますが、この単価あくまでも基本は100%の率で今見た予算になっているので、当然入札の関係の分の中で工事費を考えた上で導入できたらなと思っていますし、もともと対応できるような体育館もあつたりするので、その辺部分も踏まえての最終的な調整は要るかなとは思っております。

○丸山委員 せっかく移動式なんですけど、ステージ側だけ是对応ができて、200なら200でいいけど、その対面は100のままというところもやはりあると思いますので、そのあたり本当に体育館に置く部分の、あと移動式なんで角だけじゃなくて真ん中にもということも利用するかもしれません。そういったところも含めて、しっかり調査していただいて、どうしても予算が必要であればまたということになるかもしれませんが、しっかりと現状だけよろしくお願いします。

○春森教育総務課長 基本は今回議決いただいたら、その中でと皆さん議員さん思われる話なので、そんなお言葉ありがとうございますとしか言えないんですが、一応まず学校のできる範囲内で現場で、ただし御存じのとおり学校の施設も老朽化しており電源自体がもう古くなっている部分があつたりして、そういったことが発生するとか、本体そのものの、これを入れる前提以前の電源の問題が発生したりする場合もございますので、そういったことも確かにあるかもしれませんが、そのときはお願いすることもあると思いますが、できる限りはこの予算内でやるのが予算審査していただく形からいえば当然だと思いますので、頑張らせていただけたらと思います。

○森本委員 一応今のところの話は学校現場でという話なんですけど、大型災害のときになった場合、体育館避難所になったりする場合も考えられると思うんです。その場合、真備町もそうだったんですけど、やっぱりあのときもスポットクーラーが大変活躍して、いろんなところからスポットクーラーを集めた記憶があります。そう考えた場合、南海トラフで南のほうで、遭ってはいいないですが被害に遭った場合、体育館が避難所になった場合は、北のほうの学校で避難所になっていないところからそのスポットクーラーを移動するということは、そういう対応も考えていただくということは可能なんじゃないかな。

○春森教育総務課長 おっしゃっているとおり、初めに災害を踏まえての部分でどうするかなという議論があつたところですが、内部的には、予算取るときに、実際は今回はまず学校現場を一番、学校の児童・生徒の状況見られての分の状況の上でになるので、ですがおっしゃっているとおり移動式ですが、かなり重たいです。重たいので、できるだけ体育館今15か所ほとんどに入ることによっていろんな地区の部分の対応がそれぞれできるかなと思っておりますが、おっしゃっている活用をするためには今後危機管理と話をした上で、恐らく非常用の電源とかをそれに踏まえて対応するのを危機管理と一緒に調達していく必要があるかなというのも当然議論があります、内部的には。その部分は、今後の分の対応させていただけたらと思います。取りあえず最初はこの台数で導入していただいて、議員さんも一遍見ていただいて、より台数増やしたほうがいいんじゃないとか、防災対応という話があれば追加で予算計上していけたらなと思ってい

るのが現実です。

○松本委員 我々の小・中学校の頃に暑けりゃ暑いでやっていたし、寒けりゃ寒うてやっていたし、やわな人間をつくるんじゃないのかなという、私もうそれをまずぴんとききました。

それから、もう一つこれ1億円でしょう、2つ。1億円かけたら、こんなより屋根直したほうがいいなと私は思うんです、屋根の雨漏りとか。私は発想が生徒から出たんじゃないしに父兄か誰か知りませんが、そういうところから出た、これ大人の発想です。それと、今こういう体育の授業とか体育館で利用しながら、熱中症というてあまり聞かないんです。熱中症は聞くんですけど、一般論に。だけど、そういう熱中症管理、体育館使わないんですか、体育に。今現実ないわけでしょう。それで、今体育授業やって体育館使っている、運動場も使うのかも分からん。それで、熱中症というてあるんですか。私よく分からんけど、現実。先生が管理はしとんだらうけど、あんまりニュースでも聞かないなと思って、だから我々大人が考えるんじゃないしに子供が生き生きして、もうちょっとやわな人間をつくるんじゃないしに根性論じゃないけど、むしろそんなことより屋根を造って雨漏り直すほうがいいと思うんですけど。

○春森教育総務課長 岡山県とか割とこの対策が遅れているという話はしたところなんです、関東のほうでも多分先ほど委員のおっしゃったとおり、二通り本当に体育館自体を直すところ、それからこのスポットクーラー入れるところとあるんですが、どうしてこのスポットクーラーになるかというのが体育館の改修工事をしようとするこのはるかに5倍も6倍も、場合によっては10倍とかかかる体育館もあったりするので、そういったものを15校いきなりというのは難しい現実の中、全部の学校に対してある程度の対策をとったところで、このまず第1段階になります。当然今回議論する中、我々も予算の話するときにも、体育館直したほうがいいんじゃないかという議論も当然……。

○松本委員 体育館じゃなしに雨漏りでしょう。

○春森教育総務課長 体育館自体を直したほうがいいんじゃないという話があったのも事実です。そんな中で、体育館雨漏りも踏まえて上の耐熱対策をした屋根に直したほうが現実、体育館の内部が2度温度3度下がるという部分の議論も当然あったのも事実ですが、費用が非常にかかる金額が違ってきます。補助金についてもあるんですが、それを対応にしてもこの導入事業よりも実施費用がかかるという現状も踏まえた上で、こちらにしております。おっしゃっているとおり、当然我々としてもそれは踏まえて考えた上の予算要求になりますので、御意見非常にありがとうございます、おっしゃっているとおりでと思いますが、御理解いただけたらと思います。

○中西委員 体育館、一般教室にはクーラーが入ってきて、学校の中で言えば特別教室、施設で言えば共同調理場がなかなか入っていないところがということで、体育館が大きく残っていた。一般質問でも、体育館にエアコンをといても、なかなか教育長も市長もうんと言わない。大きな事業はお金の問題ということなんで、大体金がかかるという、全ては子供たちのためというスローガンだけはあるんですけども、でもお金がかかるということでこの体育館だけはなか

なか入らなかった。もう一つ入らない理由は、既存の体育館にエアコン入れてもエアコンが効かない、つまり断熱材を入れてそれにふさわしい構造にしない限りはエアコン入れても効かないんだと、確かに天井も高いですし空間が広いですから効かないというので今までもなかなか難しかったわけですけども、しかしこれを入れることによってその断熱材を入れないとエアコンでさえ効かないという、そういう建物でありながらこのスポットクーラー、エアコンというものでどの程度の効きがあるのか、安いんで入れてよかったということになればいいんだけど、安いのを入れてちょっといまいちだったな、やっぱりいいのを入れとけばよかったなということになるのか、そこらあたりの判断はいかがなんでしょうか。

○春森教育総務課長 全面的に全部が冷えることはないと私も思っておりますので、特に絶対に体育館の改修をしないと本来全体のエアコンの設置を体育館にするときというのは上のほうに設置して、上のほうの空気も全部直すことを想定した場合、莫大なお金がかかるという形になります。今回はもうその部分も、そういった部分も踏まえながらなんですが、じゃ、いかに最近の考え方は子供たちがいるエリアの高さの範囲内だけの部分のある程度の部分を冷やしてあげるという部分のところに考え方を変えた場合の考え方にシフトしておりますので、今までの考え方が全部間違っているわけではないし、その部分を本当にやろうと思えば全部やる必要があるとは思いますが、あくまでも今回はエリアを区切ったところの子供たちの環境を整備してあげるという考え方で御理解いただけたらと思います。

○中西委員 あと2つありまして、1つは備前市の体育館、小・中の体育館の建設にはたしか最後が片上の小学校の体育館だったと思っています。ほかのところは建て替えが、私はできないんだと思うんです。私の見る限り、やっぱり伊部の小学校の体育館が古いと思うんです。片上の前の体育館と同じような年度にできていると思っています。春森課長がおられるときかどうかわかりませんが、いずれどこかの体育館の新築工事をしなくちゃいけないと、その場合にそういう断熱構造の体育館造られるのか、いやもうスポットがあるからそれでもうちはスポットでいきますとなるのか、将来のことを言うたらなかなか予測はつかんわけですけども、そのあたりの考えは何かありますか。

○春森教育総務課長 おっしゃっているとおり、近いうちにいろいろ古い老朽化したものを直すという部分は順次出てくる可能性があります。そういった部分も踏まえて移動できるエアコンでそれを対応する形で、そこ直した体育館のところの台数が減ってもよその体育館が思ったより効かなかったらそっちへ回すとかということができないのではないかとというのが我々の中ではあった上で、今回の移動式という設定になっております。

○中西委員 あと地球温暖化との関係ですけども、これはいろんなところで地球温暖化が言われていると。私たちが小学校の頃、30度を超える日は年に何回もなかったと、しかし今はもう37度、8度の時代になってきてしまっている。先般、市民センターの空調の調子が悪くなりまして効かないというようなことが起こって、職員の方も大変苦労しておられましたけども、40年

前にできた市民センターの空調の外気温の設定温度は今と比べると5度低いと、5度外気温が上がっていると、40年で5度上がっている。だから、内部のエアコンの効きが悪いのも当然だとお伺いをしましたけども、今度新しく建てる、あるいはそのスポットクーラー入れても外気温がすごく上がっているという中で、スポットクーラーなんて移動式なんでまた2台追加すればいいという考えになるのかどうなのか、やはりきちんとしたエアコンの効くところを1つ持っておくというのも施設の維持管理の問題でも運用の仕方でもあるんじゃないのかなという感じはするんですけど、そこを少しお伺いできたらと思います。

○春森教育総務課長 施設の改修の中で、そういった形でやっていく部分は当然あると理解しています。おっしゃっている部分として、現状の体育館の構成のまま15施設です、今まで考えているのでこうなっておりますが、おっしゃっている部分については当然今後の対応としては補助金とか、そういったもので施設の改修できるものというのはもう今年度はございませんので、そういったものは当然令和7年度以降に学校施設の補助金であったりB&Gの補助金であったりも全部調べた上で対応しているので、そういったものも来年以降はまた検討していきたいなと思っております。B&Gについては、昨年であったりとか、21年、22年と23年飛んで24年度にそういった事業があったりしたので、そういったものが来年度、能登半島の状況を踏まえてB&Gさんがされるかどうかもあるので、そういったものの視野に入れながら全体的なさらに体育館自体の改修とかは進めていけたらなと思っております。

○中西委員 あと送風ということになってきますと、体育館の中はなかなか目に見えない小さなゴミが気になる場所なんですけども、逆に空気清浄機みたいなのが必要にはならないんでしょうか。

○春森教育総務課長 そこは検討しておりませんでしたので、今後検討させていただけたらと思います。先ほど言いましたように、危機管理部門とかと踏まえて、避難所対策とかの中でいろいろなものを検討していけたらなと思っております。

○中西委員 今回大きな単市で賄うことになっているんですけど、もう少しその財源の問題なんかの探りというんですか、何かいい補助はないかというところでのものは見当たらなかったようなものなんですか。

○春森教育総務課長 今、学校の体育施設の補助金が1個文科省からございます。こちらのほうは、それを利用しようとするともとの先ほど言いました耐熱の工事が前提条件になる補助事業で、それに対して空調施設がつけられるというので、それをやろうとするとやったほうがトータルの市の持ち出しが増えるという状況になるので、そういったものは先ほど委員おっしゃったように市全体の改修の計画の中で進めていけたらなと思っておりますので、現状はまずスポットで入れられるような形の導入を考えております。

あとB&Gについても同様で、B&Gの補助金対応できるんですが、それもB&Gを通して聞いたときに今年度はもう既がない、来年度あるかどうか分かりませんと今お聞きしているの

で、一応補助金等で使えるものというのは確認した上での今回の対応になります、今年度については。

○中西委員 こういった今金額のかなりかかる、教育施設としては一日も早く入れてほしいというのはあるかも分かりませんが、本来ならばこれは当初予算で組むべきものだと思うんです。当初にせずに、この9月補正にされた理由は何なんでしょうか。

○春森教育総務課長 こちら恐らく一般質問で石原議員に対して教育長がお答えしたと思うんですが、今回の分の空調の分については暖房がある部分を踏まえ冬の対策のために早期になった。もともとは我々の分は視察に行っていたのも、当初予算を見込んで部長とか教育長と視察に行っていたんですが、暖房が使えるという部分をいかに有効にするかのために今回の9月補正で計上したところでございます。

○尾川委員 今指摘があったけど中学校の特別教室の問題が把握、現状は要するに問題把握しとるけど、その辺の対応というのはどういうふうに、やはり学校現場はこういうもん入れてもらうより端的に言うたら特別教室に入れてほしいと、そのほうが子供のためになるという考え方もあるわけ。その辺の並行しての対応についてお聞きしたいんじゃないけど。

○春森教育総務課長 先日の厚生文教委員会で資料お出ししたので、恐らく議員さんもエアコンの資料が見える状況になっているとは思いますが、説明しましたとおり、特別教室かなり中学校遅れております。その部分については、先日の厚生文教委員会でも可能であれば12月の補正予算で計上したり、当初予算で我々としては予算要求したりとか、あくまでも予算要求の形はしていきますというお答えをしたところですので、市全体の予算限られている中、どれだけの予算がそちらにつくかどうかの分は確約できませんが、今現状不足しとるところです、特に中学校区分でいくと技術室とかが割と整備されてないので、そういったものについては予算要求してまいりたいと思っております。

○尾川委員 よう状況説明というか、学校現場へよう説明したってください。

○奥道副委員長 この資料見せていただいて、実は私これクーラーだと思っていたんですが、暖房が使えるということでその点でちょっと、あっ、これはありがたいなといえますのは、体育館というのは夏は子供たちも要は水飲めば熱中症対策って進むんですけど、もちろん水だけじゃねえです。ですけど、卒業式、終業式等で体育館へ集められたときの寒さです。これは体験した人間しか分からないと私は申し上げときますけども、見せていただくと暖房能力が8キロワット、大きいほうで16キロワットですか、これってどれぐらいの暖かさなのかなということ。

○春森教育総務課長 夏場しか確認できておりません。

ただ、今体育館全面を使って式をされているところはそんなに大きな伊部、備前中ぐらいはあるんですけど、ある程度人数限られている部分の中でやっているの、そういった部分についてそのスポットで狙っていけばそれなりに暖かいのではないかなと思っていますが、今のゼロとかほかのストーブ持ったりするのも踏まえてですが、これも活用できればそれなりにいけるかなと

は思っていますが、今おっしゃったように子供たちが冬場の2月とかに体育館を使つてするときとかでも、今よりは暖かい環境でできたらなと思っております。

○奥道副委員長 運転音のところなんですけど、要は式典なんかのときに始めるときには静かにさせるんですよね。ということは、これを止めるということになると思うんです。逆にその60デシベル、自動車内と同等程度と書いてあるんですけど、これ実際お聞きになってどんな感じですか。うるさいですか。話をするのに邪魔する程度ですか。どんな感じの音ですか。

○春森教育総務課長 我々が把握した範囲では、そんなに音はしませんでした、思ったよりは。エアコンなんでぶうんという音が、室外機もついているので、するのかなと思っていたんですが、それほどの音はしませんでした。

ただ、あくまでもこれはこの会社の仕様なので、先ほど言いましたようにほかの他社の分も踏まえて入札になるので、でもほかの会社も同様なかなと思いながら、今後ほかの会社はまた話をしてから仕様書を作成する予定でございますので、そういったことを踏まえての音の環境になるかな、この会社であれば自衛隊なんかの割と静かにしないといけないような会場でも使っても騒音は静かであるとかという話も出ているので、この会社の分であればいいかなと思うんですが、特定の業者さんに随契するのもそもそも変なので、そこはまた仕様書でいろいろ作っている入札にしまいたいと思っております。

○石原委員 せんだって一般質問でも確認させていただいた件なんですけれども、それからこの事業の目的自体は恐らく皆さんも御理解されて本当に夏場の暑さ、大変な暑さなんですけれども、これもまた学校内で全小・中学校15校で新たな動きといいますか、出てくるわけで、これについても学校現場との協議といいますか、しっかり目的を共有されて事業の目的を果たすべく実現に向けて歩調を合わせて動かれるべきかなというところで、さきの一般質問の御答弁で教育長いわく校長会が2か月置きに開催される中で、その中で市として教育委員会としてこういう形での導入を考えておるといってお伝えになったというような御答弁だったんですけれども、それはそういう形で校長先生も皆さん方しっかりと受け止められて御理解もされて御意見など出たり、そこらあたりお聞かせいただければと思うんですが。

○春森教育総務課長 熱中症対策としてはいろんなことを考えているというのは、先ほど厚生文教委員会でも報告したのと同じようなことは過去に校長会でもお伝えしています。この移動式のエアコンの話を単独でした話としては、8月以前というのはございません。9月に先ほど言われた2か月に1遍市役所で校長会があるんですが、それとは別に小学校の校長会と中学校の校長会がそれぞれの学校で地区でありますので、そちらのほうに私が9月に入ってからこういった予算がついてこういった形のものを導入するのではという話はしております。その中で、先ほどいろいろな意見の中の分も聞いた部分がございます。そういった部分も踏まえての対応を今後はしていきたいなと思っております。移動ではなく設置してとかという話も校長先生言われた方もあったりしたので、結局は学校現場の体育館に合わせる部分は多少はその中で出てくるかなとい

うのは思っておりますが、現実論としては今のところは移動型で進めているんですが、そういったものは実際入るときに対応していきたいと思っております。

○石原委員 この件に関しても先ほどの園舎建設と同じような流れかな、さっきおっしゃった9月になって議案上程後に校長先生にお話をされる、確かにこれ香登小学校の校長先生じゃないですけれども、他校の校長先生でもう新聞記事で初めて知りましたみたいな、何かにつけてもうそういう状況、ここでもまた目的は理解できるんですが、僕らが石橋をたたき過ぎるんかも分からんですけれども、先ほど導入自治体の事例として視察に出向かれたり、そういう研究はしっかりなさればええと思うし、例えばですけれども、もうでもこれさっきこの期の補正予算での提案というのが冬場の暖房対策、暖房としてというようなのもあったんですけれども、トップ会談の説明書きでは熱中症対策としての導入というようなことが一番に明記もされてますんで、だから願わくば提案検討がなされて視察も行かれたあたりから何ならデモ機でもお借りをされたりして、じゃ、小・中学校の面積も違いますし、どれぐらいの機能でどれぐらいの台数でどういった影響があるなしやとか、そういうところも検討されて進むべきかな。

鹿児島県の事例として8校の小・中学校へこれの小さいほうの出力の機械が導入されて写真もありますけれども、ここでは小・中学校各1台なのかな。それから、裏返した別府市のこちらは公民館のようですけれども、こちらも小型の小さいほうの出力3馬力を一番下の5台ですか、それから面積とか体育館の状況によって台数も当然変動もあったりもするのかな。だから、本当にしっかり見極められた上での当初での予算計上が本来ならあるべき姿じゃないのかなとは感じました。そのあたりここでも事前の学校現場さんとの協議であったり、体育館本当に暑いですからどうしてどんな方法がええかと、これも何かもう一方的に教育委員会の側で決められて、もうまさしく提案がなされた後に校長先生、先生の側へ初めて伝えられる、この流れにもまた改めて大いなる危険性をここでも感じたところです。これも意見で申し述べておきます。

○松本委員 要は現場の先生の意見をもうちょっと聞いたらというのが1つと、熱中症対策と書いていますけど、私それが聞きたかったんです。本当に体育の授業とか使っていて熱中症が出るんですかということ。今日も運動会の練習をしていましたけど、皆水筒持っていたでしょう。だから、熱中症対策というのは、みんな関心があるんです。そしたら体育の授業や体育館使わんのんかというたら、使っていると思う、クラブ活動でも。だから、これ熱中症対策としてこれをつけるというのは何かどうもおかしい。ましてや冬は寒い中で汗、体動かしてやるというのが普通の在り方だと思うし、暖房までやらんでもええなど、だから私が最初半分冗談だけど、やわな人間づくりようらずにちゃんと頑強な人間つくるためにもやらんでもええがと言うたでしょう。だけど、案外まんざら外れたあれじゃとは思わないです。

○立川委員 大変近年の気候変動による熱中症対策といううたい文句でやっておられますが、簡単にお尋ねをいたします。今回導入される分60台ですか、地区の学校の学校開放、地区の皆さんが使われたりというときの取扱いはどうされるんでしょうか。

○春森教育総務課長 現在未定です。検討しているのは、一応学校の電源を使ったりするので費用の場合によっては取るかなという部分も想定しておりますが、そういうことも考えているだけであって何をするというのは決まっております。そういった形で利用料金も取るような機械を持っている業者さんもおられますので、ただしそれをやるかどうかはまだ未確定でございます。

○立川委員 熱中症になるのは子供だけじゃないんで、その辺の対策もしっかりと使い方で検討いただきたいと思います。

それからもう一点、見させてもらうとかなり額等もあれみたいです。使い方によっては衛生管理です、さっき空気清浄機のお話も出ましたが、体育館ですからいろんなほこりも出たりインフルがはやったときにはインフルがあったり、コロナはちょっと下火になりましたけどコロナが出たり、O156が出たり、子供ですからRSもあったりというところで非常にその辺が気になるんで、その辺の管理は何か考えておられますか、衛生管理、運用面で。

○春森教育総務課長 先ほど説明しましたとおり考えたというか、その部分についてはあまり視野に入れていません。コロナ会場でも使われたりしている部分はありましたので、そういった実例もございますので、そういった問題について今後考えていきながら、もし必要なものがあれば対応したいと思います。

○立川委員 そういったところでフィルターの掃除したり結構あるらしいんで、しっかりと管理面、それから運用面も皆さんが使いやすいように早めに検討いただいて御提示いただけたらと思いますが、いかがですか。

○春森教育総務課長 考えてまいりたいと思います。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で対象範囲についての審査を終わります。

それでは、議案第75号のうち、厚生所管部分の審査を終わります。

暫時休憩いたします。

午後3時27分 休憩

午後3時34分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

これより議案の採決を行います。

順番は前後しますが、まず議案第83号令和5年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定についてをお諮りいたします。

本決算につきましては、あらかじめ議会運営委員会で決定しておりますとおり継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第83号は継続審査とすることに決しました。

また、審査の日程はレジュメに記載しておりますので御確認願います。

また、議案第83号に係る参考資料は10月初旬に、所管別分類表は10月中旬に配付予定といたしておりますのでお含みおきください。

次に、議案第75号に対し尾川委員と立川教員からそれぞれ修正案が提出されております。

修正案提出者の説明を求めます。

まず、尾川委員からの説明をお願いします。

○尾川委員 お手元の資料に従いまして、歳出のほうから、第一に幼保一体型施設整備費2,200万円と、それからあと道路新設改良費の2,100万円、この2件について修正案を提出させていただきます。

修正案の理由はいろいろる説明してまいりましたが、やはり地元への理解不足ということと校庭のグラウンドの広さ等の問題ということから、それからそんなことが私の修正案を提出した立場での理由です。

あと詳細がありますが、概略を説明させていただきました。

○山本委員長 尾川委員の説明が終わりました。

これより修正案の提出者に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切りまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、修正案の提出者に対する質疑を終了します。

次に、立川委員からの説明をお願いします。

○立川委員 私も歳入は御覧いただくということで、先ほど尾川委員さんのほうから御説明がございましたが、幼保一体型の施設整備費、それから道路新設改良費は省かさせていただきます。

まず、総務費ですが財産管理費、工事費全額、旧アルファビゼン改築2億2,000万円、その他というところで削除をさせていただいております。

商工費の観光費委託料ですが、工事設計監理委託料5,985万6,000円、この分を削除させていただきます。

土木費、住宅費も一緒でございます。金額的には、見ていただけたらと思います。

あと学校管理費、備品、機械が6,369万円、それから中学校費は4,064万6,000円というところで削除案としております。

社会教育費も同じく2,500万円、行事企画運営委託料ですので文化振興のためというところの部分が全く難しいなというところで削除にさせていただいております。

保健体育費も、備品購入とジムのトレーニング機器ということですが、これもいいのかなというところで上げさせていただいております。

○山本委員長 立川委員の説明が終わりました。

これより修正案の提出者に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切りまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、修正案の提出者に対する質疑を終了いたします。

以上で議案第75号に対する全ての質疑を終了いたします。

これより議案第75号を採決いたします。

なお、採決の順序についてあらかじめ申し上げます。

本案については尾川委員、立川委員から提出された修正案には共通部分がありますので、初めに立川委員提出の修正案のうち尾川委員提出の修正案と共通する部分を除く部分について採決を行います。次に、両修正案の共通部分について採決し、最後に修正部分を除く原案について採決いたします。

それではまず、立川委員提出の修正案のうち、尾川委員提出の修正案と共通する部分を除く部分について採決を行います。

立川委員提出の修正案のうち、尾川委員提出の修正案と共通する部分を除く部分について賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手少数であります。よって、立川委員提出の修正案のうち、尾川委員提出の修正案と共通する部分を除く部分は否決されました。

次に、尾川委員提出の修正案について採決いたします。

尾川委員提出の修正案について賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、尾川委員提出の修正案は可決されました。

次に、ただいままでに修正可決した部分を除く残りの原案について採決いたします。

修正部分を除くその他の部分については原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、修正部分を除くその他の部分は原案のとおり可決されました。

続いて、少数意見の留保を希望される方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

最後に、本日可決されました尾川委員提出の修正案につきまして今後軽微な字句や係数の訂正が判明した場合、正副委員長において訂正させていただきたいと思いますが、御一任いただけますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。それでは、今後訂正が生じた場合には、正副委員長において訂正いたします。

以上で予算決算審査委員会を閉会いたします。

2 日間にわたりお疲れさまでした。

午後 3 時 4 5 分 閉会